

保証月報

2023

4

う	揺	白
す	り	藤
み	や	や
ど	み	
り	し	
	か	
	ば	

不器男

Tensyaen

Guarantee Information »

- 2023年度 組織体制のご案内
- 第22回愛媛県中小企業支援ネットワーク会議を開催しました
- 四国ブロックにおける旅館産業に係る金融懇談会に出席しました
- 「四国税理士会松山支部 支部特別研修会」に講師として出席しました
- 「伴走支援型特別保証制度」に係る保証制度及び保証実績について
- 経営力強化保証制度の廃止について
- 事業承継特別保証制度及び経営承継借換関連保証の改正について

Column »

- ◇ 愛媛(歴史・文化・雑学)検定〈第13回〉



愛媛県信用保証協会
EHIME GUARANTEE

保証月報 2023 4

Contents

保証情報 Guarantee Information >>

2023年度 組織体制のご案内	1
第22回愛媛県中小企業支援ネットワーク会議を開催しました	2
四国ブロックにおける旅館産業に係る金融懇談会に出席しました	2
「四国税理士会松山支部 支部特別研修会」に講師として出席しました	3
「伴走支援型特別保証制度」に係る保証制度及び保証実績について	3
経営力強化保証制度の廃止について	4
事業承継特別保証制度及び経営承継借換関連保証の改正について	4

保証状況 Guarantee Condition >>

今月の保証概況（2023年3月）	5
本・支所別保証状況 金融機関別保証状況	6
業種別保証状況	7
金額別・期間別・用途別保証状況	8
市町制度保証状況	9
ランキングベスト10	10
金融機関店舗別保証状況	11

融資保証制度 Loan Guarantee System >>

融資保証制度一覧	18
信用保証料率表	27
保証協会団信実績	30

コラム Column >>

愛媛(歴史・文化・雑学)検定〈第13回〉

〈当協会ホームページのご案内〉

愛媛県信用

検索

<https://www.ehime-cgc.or.jp/>

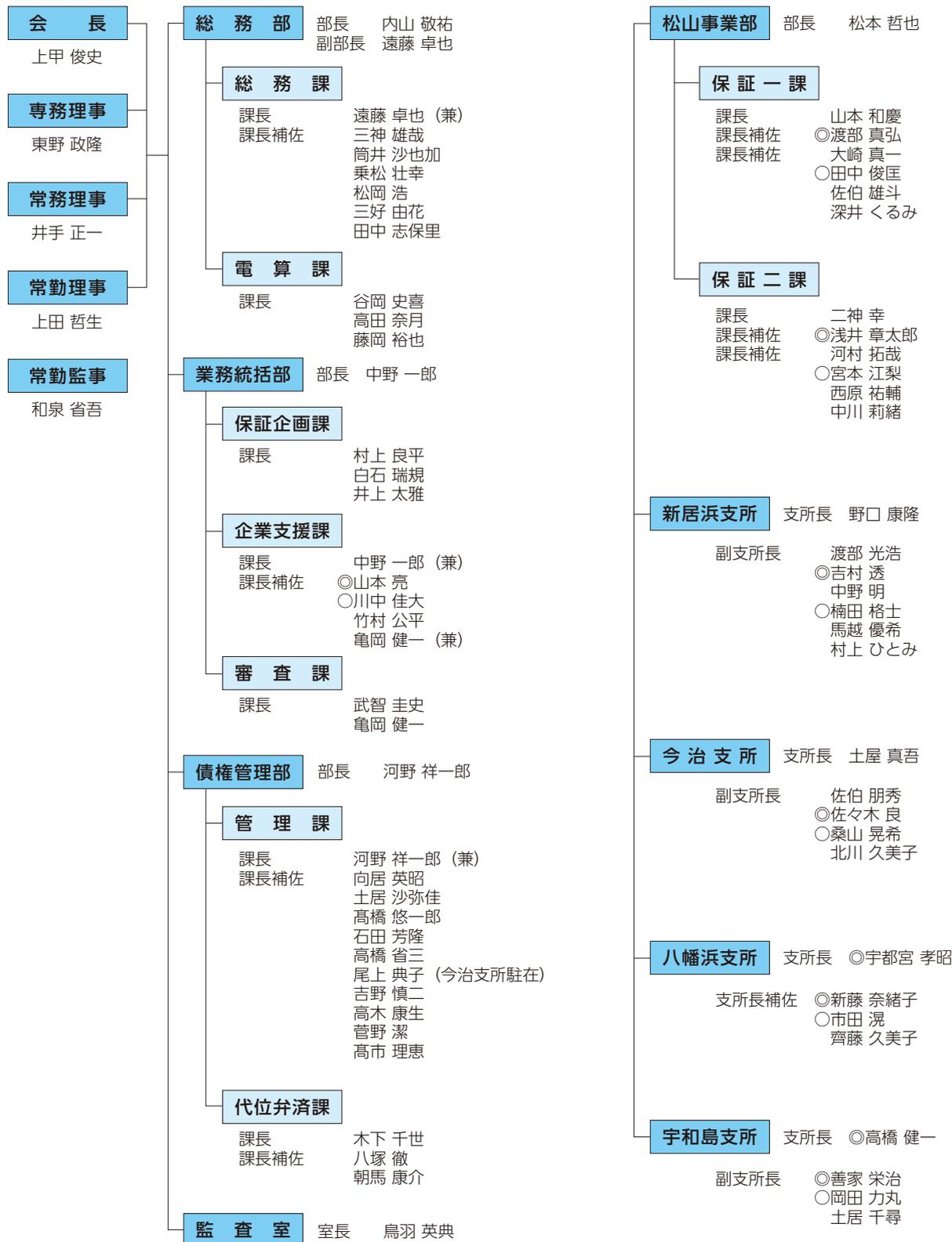


お知らせ (更新・新着情報)

- 2023年04月03日 保証の概況:「2023年3月」を掲載しました。
- 2023年03月29日 SDGs:日本高速道路保有・債務返済機構が発行するソーシャルボンドの購入とSDGsへの取組みについて
- 2023年03月16日 保証月報 2023年3月号を掲載しました。
- 2023年03月15日 「スタートアップ創出促進保証制度」を創設しました!
- 2023年03月01日 保証の概況:「2023年2月」を掲載しました。



愛媛県信用保証協会 組織図 (2023年4月1日)



《関連会社》
保証協会サービス 愛媛営業所
休止

※ ◎印は、伴走支援担当者
※ ○印は、創業担当者

〈 第22回愛媛県中小企業支援ネットワーク会議を開催しました 〉

3月10日（金）、当協会7階大会議室にて、「第22回 愛媛県中小企業支援ネットワーク会議」を開催いたしました。同会議は、愛媛県と当協会が事務局となり、地域金融機関・政府系金融機関・商工団体・士業団体・自治体等を構成メンバーとして、経営支援施策等の情報を共有し、経営改善や再生に対する目線や姿勢を揃え、地域経済の活性化を目指すものです。

今回の会議では、「中小企業活性化パッケージNEXT」の策定や「伴走支援型特別保証制度」の改正が行われ、また、「経営者保証改革プログラム」が策定され、創業期に経営者保証を非徴求とする新たな保証制度を創設するとともに、経営者保証の提供と保証料の上乗せなどの代替措置による経営者保証解除を中小企業者が選択できる仕組みを創設していくことが決定されました。

当協会では、今後も、構成メンバーとの積極的な情報共有を図り、中小企業者を支えていくための支援体制構築に向け取り組んで参ります。



〈 四国ブロックにおける旅館産業に係る金融懇談会に出席しました 〉

3月22日(水)、観光庁及び運輸局主催、金融庁、財務省及び中小企業庁共催により、「四国ブロックにおける旅館産業に係る金融懇談会」がオンラインで開催され、当協会も支援機関の一員として出席しました。

以上の機関に加えて、四国経済産業局などの国の機関、政府系金融機関や民間金融機関、中小企業活性化協議会、中小企業基盤整備機構などの各支援機関、また、四国島内の宿泊事業者や旅行業者も参加。3年近くにわたりコロナ禍の影響を受け、宿泊事業者においては大きな経営ダメージを受けており、債務も増加していることから、宿泊事業者向けの資金繰り支援等について国等からの説明と、質疑応答が行われました。

当協会は、各種保証制度や支援機能を活用し、引き続き管内の中小企業者等の支援に努めてまいります。

〈 経営力強化保証制度の廃止について 〉

経営力強化保証制度を、2023年3月31日をもって廃止しましたので、お知らせいたします。

取 扱 期 限	2023年3月31日までに保証申込受付
信 用 保 証 料 率	2023年3月31日までに保証申込受付したものであれば、保証承諾・貸付実行が同4月1日以降になる場合であっても現行通りの信用保証料率
金 融 機 関 の 責 務 及 び 報 告	保証債務残高を有する既保証分については、本制度廃止後も引き続き継続

〈 事業承継特別保証制度及び経営承継借換関連保証の改正について 〉

事業承継特別保証制度及び経営承継借換関連保証について、以下のとおり一部改正がありましたので、お知らせいたします。

【改正前】

確 認 事 項	確 認 者
<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継計画 ・経営状況 ・ガバナンス体制 	事業承継・引継ぎ支援センターに設置された 経営者保証コーディネーター

【改正後】

確 認 事 項	確 認 者
<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継計画 	事業承継・引継ぎ支援センター
<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況 ・ガバナンス体制 	活性化協議会

また、上記の改正に併せて、従来使用されていた「事業承継時判断材料チェックシート」に代わり「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」が使用されるなどの様式の改正も行われました。

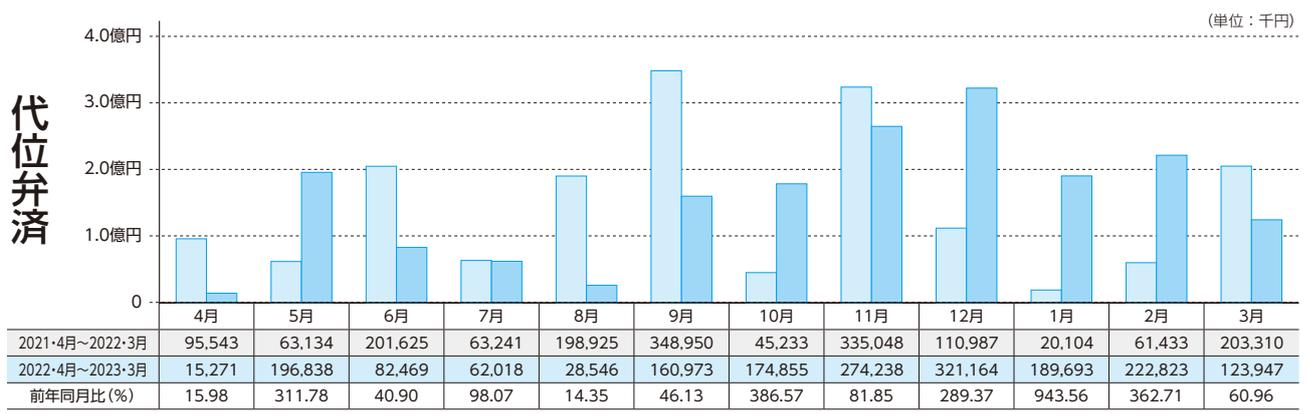
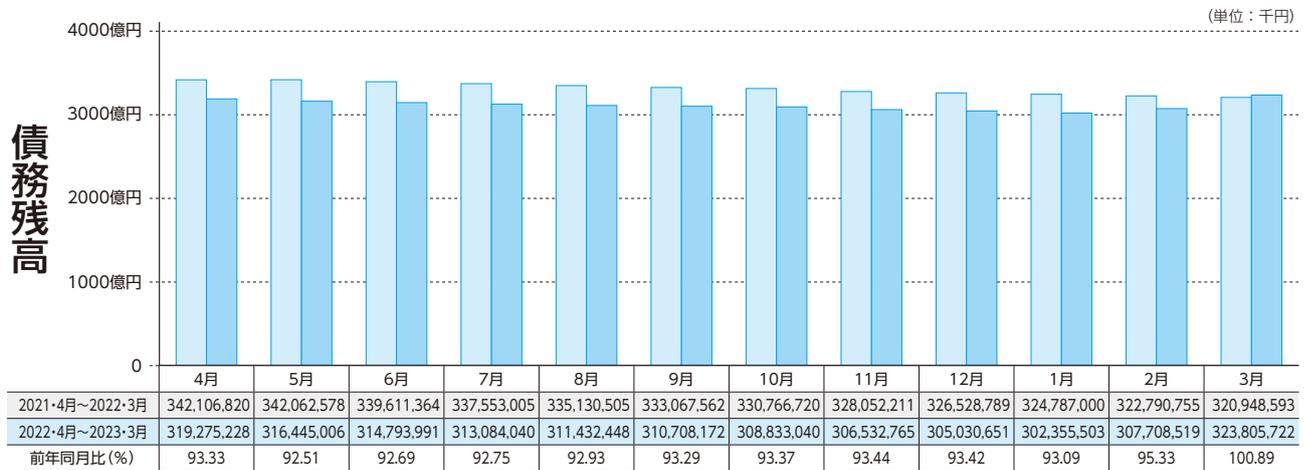
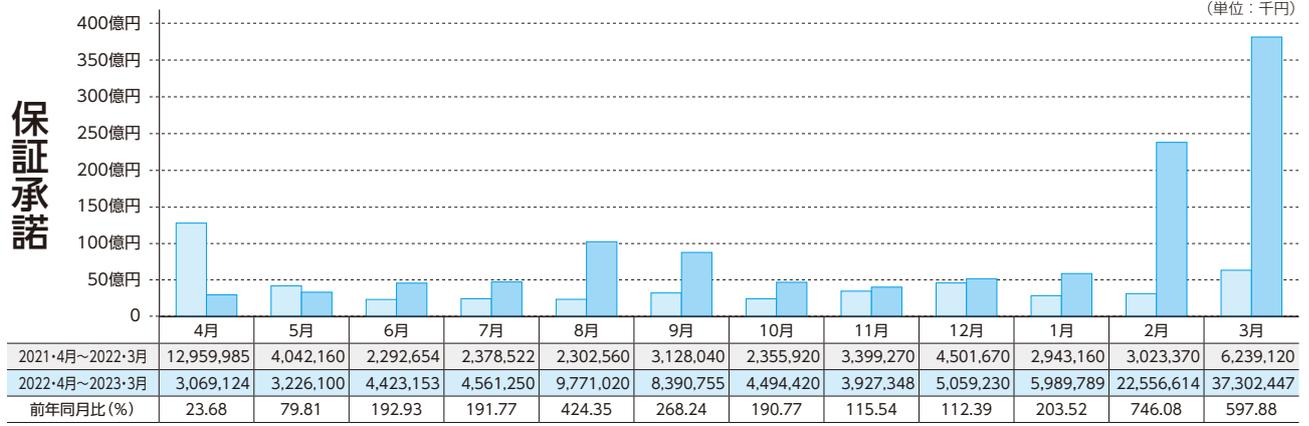
〈実績〉

(単位：千円)

区分	当月中				当月末			
	件数	金額	対前年同月比(%)		件数	金額	対前年同月比(%)	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	1,357	35,275,710	289.96	623.79	6,964	121,444,506	166.48	332.23
保証承諾	1,439	37,302,447	288.38	597.88	6,682	112,771,250	141.78	227.52
保証債務残高	—	—	—	—	31,531	323,805,722	98.08	100.89
代位弁済	25	123,947	156.25	60.96	221	1,852,834	135.58	106.03

〈推移グラフ〉

(単位：千円)



本・支所別保証状況 (2023年3月分)

(単位：千円)

区分	保証承諾						保証債務残高			代位弁済					
	当月中			当月末			当月末			当月中			当月末		
	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)
本所	793	20,325,277	727.16	3,371	57,700,301	237.63	14,979	155,583,801	103.85	9	60,067	37.56	102	905,085	147.83
新居浜	323	8,444,860	663.21	1,439	24,921,094	300.25	7,275	77,007,614	97.70	5	17,333	516.04	63	475,021	79.71
今治	138	4,112,460	504.26	776	13,406,190	149.06	4,317	47,647,371	99.14	4	24,727	-----	28	225,173	143.55
八幡浜	110	2,869,750	343.20	575	9,714,330	226.08	2,512	24,444,876	102.65	2	3,099	-----	14	199,588	254.05
宇和島	75	1,550,100	298.72	521	7,029,335	190.31	2,448	19,122,059	93.56	5	18,721	46.75	14	47,967	15.78
合計	1,439	37,302,447	597.88	6,682	112,771,250	227.52	31,531	323,805,722	100.89	25	123,947	60.96	221	1,852,834	106.03

金融機関別保証状況 (2023年3月分)

(単位：千円)

	保証承諾						保証債務残高			代位弁済					
	当月中			当月末			当月末			当月中			当月末		
	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比
銀行	伊予	561	18,372,000	2,226	49,144,687	43.58	10,451	137,630,208	42.50	9	41,248	73	805,225	43.46	
	四国	18	643,000	65	1,692,110	1.50	380	5,742,160	1.77	0	0	2	9,931	0.54	
	百十四	52	1,375,780	132	3,809,180	3.38	557	10,181,483	3.14	0	0	2	45,086	2.43	
	阿波	18	835,000	52	2,091,500	1.85	143	3,751,352	1.16	0	0	4	76,640	4.14	
	広島	24	718,500	66	1,532,000	1.36	564	7,684,436	2.37	0	0	2	10,178	0.55	
	中国	13	613,900	19	738,900	0.66	111	2,509,692	0.78	0	0	0	0	0.00	
	山口	5	310,000	7	440,000	0.39	49	1,276,095	0.39	0	0	1	8,012	0.43	
	西日本	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
	みずほ	0	0	0	0	0.00	8	115,346	0.04	0	0	0	0	0.00	
	りそな	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
	三井住友	0	0	1	30,000	0.03	8	215,829	0.07	0	0	0	0	0.00	
	三菱UFJ	0	0	2	40,000	0.04	6	75,872	0.02	0	0	0	0	0.00	
	三井住友信託	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
	あおぞら	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
	愛媛	340	8,304,500	1,811	28,401,587	25.19	9,213	80,089,170	24.73	6	39,605	61	475,377	25.66	
	香川	72	1,993,800	352	6,820,880	6.05	1,527	20,636,307	6.37	1	1,479	12	84,474	4.56	
	高知	12	274,180	35	616,180	0.55	303	3,549,029	1.10	3	22,033	5	25,363	1.37	
	徳島大正	5	67,000	36	466,100	0.41	208	2,402,016	0.74	0	0	0	0	0.00	
	もみじ	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
小計	1,120	33,507,660	4,804	95,823,124	84.97	23,528	275,858,995	85.19	19	104,365	162	1,540,288	83.13		
信用金庫	愛媛	229	2,727,687	1,369	12,314,221	10.92	5,682	33,882,214	10.46	2	459	41	225,263	12.16	
	川之江	24	507,000	99	1,747,600	1.55	353	3,677,579	1.14	0	0	1	20,056	1.08	
	東予	24	167,000	118	789,440	0.70	700	3,746,628	1.16	1	4,596	5	25,393	1.37	
	宇和島	38	301,600	256	1,582,265	1.40	1,062	4,620,941	1.43	3	14,528	6	23,258	1.26	
	観音寺	4	91,500	28	469,500	0.42	170	1,809,679	0.56	0	0	6	18,575	1.00	
	信金中金	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
小計	319	3,794,787	1,870	16,903,026	14.99	7,967	47,737,041	14.74	6	19,582	59	312,546	16.87		
信組	朝銀西	0	0	0	0	0.00	1	7,316	0.00	0	0	0	0	0.00	
	宿毛商銀	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
小計	0	0	0	0	0.00	1	7,316	0.00	0	0	0	0	0.00		
県信連	0	0	0	0	0.00	2	13,972	0.00	0	0	0	0	0.00		
単一農協	0	0	8	45,100	0.04	17	54,388	0.02	0	0	0	0	0.00		
県信漁連	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
農林中金	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
商工中金	0	0	0	0	0.00	16	134,011	0.04	0	0	0	0	0.00		
損保・生保	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
労働金庫	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
その他	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
小計	0	0	8	45,100	0.04	35	202,370	0.06	0	0	0	0	0.00		
合計	1,439	37,302,447	6,682	112,771,250	100.00	31,531	323,805,722	100.00	25	123,947	221	1,852,834	100.00		

業種別保証状況 (2023年3月分)

(単位：千円)

区 分	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済				
	当 月 中		当 月 末			当 月 末			当 月 中		当 月 末			
	件数	金 額	件数	金 額	構成比	件数	金 額	構成比	件数	金 額	件数	金 額	構成比	
製 造 業	230	7,402,660	936	20,854,093	18.49	4,716	59,985,991	18.53	1	3,000	41	552,038	29.79	
食 料 品 工 業	35	1,284,160	141	2,961,813	2.63	676	9,194,436	2.84	0	0	6	76,934	4.15	
織 維 品 工 業	30	1,306,600	102	3,485,200	3.09	516	8,455,018	2.61	0	0	5	79,103	4.27	
木 材 ・ 木 製 品 工 業	6	332,000	20	819,000	0.73	141	2,233,561	0.69	0	0	4	150,945	8.15	
家 具 ・ 建 具 工 業	4	53,000	25	293,000	0.26	104	891,455	0.28	0	0	0	0	0.00	
紙 工 業	14	376,000	65	1,900,800	1.69	324	5,150,073	1.59	0	0	0	0	0.00	
製 版 ・ 製 本 業	0	0	0	0	0.00	9	73,562	0.02	0	0	4	10,885	0.59	
化 学 工 業	0	0	3	35,000	0.03	37	547,210	0.17	0	0	0	0	0.00	
石 油 石 炭 製 品 工 業	1	70,000	1	70,000	0.06	5	55,714	0.02	0	0	0	0	0.00	
ゴ ム ・ プ ラ ス チ ッ ク 工 業	2	33,000	15	362,400	0.32	77	950,611	0.29	0	0	1	20,056	1.08	
ゴ ム 製 品 製 造 業	0	0	1	60,000	0.05	13	200,857	0.06	0	0	0	0	0.00	
皮 革 工 業	0	0	0	0	0.00	2	7,374	0.00	0	0	0	0	0.00	
窯 業	7	266,500	29	614,080	0.54	142	1,675,863	0.52	0	0	0	0	0.00	
機 械 工 業	32	1,215,000	123	3,366,570	2.99	623	9,873,718	3.05	0	0	6	108,090	5.83	
電 気 機 器 工 業	11	371,000	27	815,300	0.72	134	2,226,778	0.69	0	0	1	9,630	0.52	
車 輜 工 業	2	80,000	6	113,000	0.10	23	322,311	0.10	0	0	0	0	0.00	
船 舶 工 業	7	285,500	22	773,100	0.69	78	1,299,231	0.40	0	0	0	0	0.00	
金 属 工 業	37	1,033,900	148	2,883,100	2.56	757	9,311,149	2.88	0	0	13	93,394	5.04	
ソ フ ト ウ ェ ア 業	4	133,000	32	532,500	0.47	170	1,664,613	0.51	0	0	0	0	0.00	
情 報 処 理 サ ー ビ ス 業	0	0	1	5,000	0.00	1	4,419	0.00	0	0	0	0	0.00	
農 林 漁 業	0	0	3	40,000	0.04	20	213,690	0.07	0	0	0	0	0.00	
そ の 他 の 工 業	38	563,000	172	1,724,230	1.53	864	5,634,347	1.74	1	3,000	1	3,000	0.16	
鉱 業	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
土 石 採 取 業	1	100,000	7	316,000	0.28	36	552,744	0.17	0	0	0	0	0.00	
木 材 伐 出 業	2	20,000	12	107,000	0.09	30	164,035	0.05	0	0	0	0	0.00	
建 設 業	375	8,644,957	1,837	28,428,544	25.21	7,855	77,592,841	23.96	2	3,392	57	377,361	20.37	
卸 売 業	142	5,062,600	607	13,287,789	11.78	3,063	41,415,127	12.79	4	43,281	23	305,638	16.50	
小 売 業	203	4,925,360	946	14,156,550	12.55	4,245	38,955,467	12.03	0	0	24	291,397	15.73	
飲 食 店	89	1,206,300	430	3,672,070	3.26	2,571	13,766,248	4.25	15	68,842	45	175,598	9.48	
不 動 産 業	60	1,352,000	245	4,479,590	3.97	996	10,848,605	3.35	0	0	0	0	0.00	
運 送 業	78	2,721,800	327	9,138,694	8.10	1,309	22,390,773	6.91	0	0	0	0	0.00	
貨 物 運 送 取 扱 業	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
倉 庫 業	1	30,000	1	30,000	0.03	10	216,720	0.07	0	0	0	0	0.00	
物 品 預 り ・ 駐 車 場 業	1	30,000	4	116,000	0.10	24	312,097	0.10	0	0	0	0	0.00	
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	6,000	5	28,000	0.02	47	400,673	0.12	0	0	0	0	0.00	
印 刷 業	9	310,000	39	1,031,000	0.91	213	2,693,356	0.83	0	0	1	1,551	0.08	
出 版 業	1	3,000	1	3,000	0.00	17	195,063	0.06	0	0	0	0	0.00	
サ ー ビ ス 業	240	5,451,570	1,256	16,934,120	15.02	6,225	53,548,234	16.54	2	3,355	28	145,563	7.86	
物 品 賃 貸 業	7	255,000	35	647,520	0.57	134	1,685,291	0.52	0	0	0	0	0.00	
宿 泊 業	8	231,000	40	689,950	0.61	248	4,049,976	1.25	0	0	2	9,087	0.49	
洗 濯 ・ 理 美 容 ・ 浴 場 業	34	486,000	190	1,494,480	1.33	1,072	5,509,321	1.70	1	359	3	1,215	0.07	
そ の 他 の 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	5	35,500	18	152,200	0.13	144	1,283,944	0.40	0	0	0	0	0.00	
旅 行 業	3	25,000	7	85,000	0.08	34	302,345	0.09	0	0	3	14,543	0.78	
映 画 ・ 娯 楽 業	6	320,500	40	1,076,600	0.95	235	3,368,736	1.04	0	0	3	42,784	2.31	
広 告 業	7	100,000	20	153,500	0.14	130	1,135,725	0.35	0	0	2	3,058	0.17	
放 送 業	0	0	0	0	0.00	4	26,845	0.01	0	0	0	0	0.00	
情 報 通 信 サ ー ビ ス 業	4	87,500	9	124,000	0.11	37	193,512	0.06	0	0	0	0	0.00	
運 輸 サ ー ビ ス 業	3	105,500	14	247,500	0.22	71	880,659	0.27	0	0	0	0	0.00	
職 業 紹 介 ・ 労 働 者 派 遣 業	0	0	4	28,500	0.03	28	151,406	0.05	0	0	0	0	0.00	
そ の 他 の 事 業 サ ー ビ ス 業	20	223,500	103	1,106,980	0.98	456	3,463,288	1.07	0	0	7	58,105	3.14	
専 門 サ ー ビ ス 業	26	265,000	115	672,580	0.60	553	2,219,017	0.69	0	0	2	3,183	0.17	
技 術 サ ー ビ ス 業	23	473,070	118	1,206,200	1.07	492	3,213,094	0.99	1	2,996	1	2,996	0.16	
医 療 ・ 福 祉 業	74	2,451,200	398	7,423,210	6.58	1,900	20,696,689	6.39	0	0	2	7,509	0.41	
廃 棄 物 処 理 業	7	275,000	68	1,223,500	1.08	307	3,235,844	1.00	0	0	1	1,281	0.07	
教 育 ・ 学 習 支 援 事 業	6	36,500	43	348,800	0.31	195	1,093,277	0.34	0	0	2	1,804	0.10	
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	7	81,300	34	253,600	0.22	185	1,039,266	0.32	0	0	0	0	0.00	
保 険 媒 介 代 理 業	4	31,200	23	109,300	0.10	143	597,334	0.18	0	0	0	0	0.00	
郵 便 業	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
通 信 業	0	0	0	0	0.00	1	3,068	0.00	0	0	0	0	0.00	
イ ン タ ー ネ ッ ト 付 随 サ ー ビ ス 業	1	5,000	6	79,500	0.07	30	167,349	0.05	1	2,076	2	3,687	0.20	
合 計	1,439	37,302,447	6,682	112,771,250	100.00	31,531	323,805,722	100.00	25	123,947	221	1,852,834	100.00	

※ 2012年10月分統計より業種区分を変更したため、業種によっては変更前後での累計値等が一致しない場合があります。

金額別保証状況 (2023年3月分)

(単位:千円)

区 分	保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高		
	当 月 中		当 月 末			当 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	構成比	件数	金 額	構成比
1,000以下	43	37,970	424	381,990	0.34	1,860	977,594	0.30
1,000超 2,000以下	78	139,200	613	1,099,705	0.98	2,864	3,169,087	0.98
2,000超 3,000以下	96	279,600	687	1,977,568	1.75	2,979	5,484,561	1.69
3,000超 5,000以下	231	1,098,447	1,429	6,785,197	6.02	6,325	19,190,565	5.93
5,000超 10,000以下	262	2,398,480	1,202	10,892,389	9.66	7,963	52,345,475	16.17
10,000超 15,000以下	83	1,163,820	351	4,815,300	4.27	1,421	14,932,304	4.61
15,000超 20,000以下	106	2,084,630	395	7,629,654	6.77	2,274	33,232,894	10.26
20,000超 30,000以下	138	3,892,500	533	14,952,200	13.26	2,684	60,702,539	18.75
30,000超 50,000以下	195	8,477,300	560	24,416,144	21.65	2,200	73,428,336	22.68
50,000超 60,000以下	36	2,098,000	147	8,663,603	7.68	497	25,854,491	7.98
60,000超 70,000以下	28	1,939,500	57	3,919,500	3.48	98	5,163,269	1.59
70,000超 80,000以下	22	1,736,000	54	4,250,000	3.77	121	6,532,850	2.02
80,000超 100,000以下	121	11,957,000	226	22,397,000	19.86	209	19,442,305	6.00
100,000超 120,000以下	0	0	2	231,000	0.20	10	842,695	0.26
120,000超 150,000以下	0	0	0	0	0.00	6	299,528	0.09
150,000超 200,000以下	0	0	2	360,000	0.32	20	2,207,229	0.68
200,000超	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00
合 計	1,439	37,302,447	6,682	112,771,250	100.00	31,531	323,805,722	100.00

期間別保証状況 (2023年3月分)

(単位:千円)

区 分	保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高		
	当 月 中		当 月 末			当 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	構成比	件数	金 額	構成比
3カ月以下	5	137,000	22	344,000	0.31	8	198,000	0.06
3カ月超 6カ月以下	2	95,000	29	848,700	0.75	18	398,662	0.12
6カ月超 1年以下	13	256,400	136	2,329,650	2.07	141	2,695,139	0.83
1年超 2年以下	6	14,000	73	575,310	0.51	166	1,256,097	0.39
2年超 3年以下	36	390,070	331	3,470,520	3.08	1,777	12,633,056	3.90
3年超 4年以下	11	81,500	96	477,298	0.42	387	1,668,736	0.52
4年超 5年以下	299	2,994,477	2,249	12,406,472	11.00	8,917	28,676,180	8.86
5年超 7年以下	252	3,926,500	1,363	16,823,989	14.92	10,475	83,123,896	25.67
7年超 10年以下	813	29,302,500	2,350	74,612,811	66.16	9,191	183,686,497	56.73
10年超	2	105,000	33	882,500	0.78	451	9,469,459	2.92
合 計	1,439	37,302,447	6,682	112,771,250	100.00	31,531	323,805,722	100.00

使途別保証状況 (2023年3月分)

(単位:千円)

区 分	保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高		
	当 月 中		当 月 末			当 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	構成比	件数	金 額	構成比
運 転 資 金	1,353	36,767,300	5,870	107,658,091	95.47	28,239	307,037,416	94.82
設 備 資 金	57	289,247	503	2,776,579	2.46	2,063	10,324,086	3.19
運 転 設 備 資 金	29	245,900	309	2,336,580	2.07	1,229	6,444,220	1.99
合 計	1,439	37,302,447	6,682	112,771,250	100.00	31,531	323,805,722	100.00

市町制度保証状況 (2023年3月分)

(単位：千円)

振興資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
市	四 国 中 央	9	31,500	92	307,680	312	570,515
	新 居 浜	17	68,120	173	575,320	449	905,245
	西 条	19	60,100	153	470,980	400	780,350
	今 治	17	54,500	257	816,300	757	1,363,479
	松 山	94	319,200	645	1,991,440	2,145	3,968,527
	東 温	6	17,900	29	89,100	126	225,758
	伊 予	0	0	2	8,000	20	26,631
	大 洲	5	16,980	51	162,480	143	271,211
	八 幡 浜	4	15,370	29	105,310	63	141,524
	西 予	5	15,500	71	238,500	195	448,649
	宇 和 島	22	81,300	192	718,790	713	1,515,659
小 計	198	680,470	1,694	5,483,900	5,323	10,217,548	
町	砥 部	2	8,000	8	23,600	31	47,835
	上 島	0	0	9	41,000	9	35,889
	久 万 高 原	1	2,600	11	38,490	56	98,614
	内 子	1	5,000	11	43,000	45	87,507
	伊 方	0	0	1	3,000	5	6,957
	鬼 北	2	9,000	15	67,000	22	79,236
	松 野	0	0	4	14,000	8	16,109
	愛 南	2	3,000	18	44,000	73	101,962
小 計	8	27,600	77	274,090	249	474,109	
合 計	206	708,070	1,771	5,757,990	5,572	10,691,657	

季節資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
松 山	0	0	0	0	0	0	
新 居 浜	0	0	0	0	0	0	
合 計	0	0	0	0	0	0	

設備近代化資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
松 山	18	51,77	148	539,184	480	1,095,609	
(うち公害)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
今 治	4	10,700	31	124,510	104	245,112	
合 計	22	62,477	179	663,694	584	1,340,721	

振興資金(緊急)		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
四 国 中 央	1	7,000	20	152,000	94	365,989	
新 居 浜	0	0	21	171,500	81	390,074	
今 治	0	0	18	160,000	118	404,733	
松 山	0	0	0	0	18	65,891	
八 幡 浜	1	10,000	14	114,500	305	815,497	
西 予	0	0	6	52,500	28	156,958	
合 計	2	17,000	79	650,500	644	2,199,142	

振興資金(経営安定化)		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
松 山	124	945,500	513	3,795,050	4,011	20,916,017	
今 治	0	0	6	41,000	42	150,374	
四 国 中 央	0	0	3	17,000	208	879,435	
西 条	1	10,000	15	99,000	630	3,043,497	
合 計	125	955,500	537	3,952,050	4,891	24,989,323	

2023年3月末現在における各店舗別の信用保証状況を債務残高と保証承諾をベースに「ランキングベスト10」に集計しました。

今後とも県内中小企業金融の円滑化に、一層のご協力と信用保証の利用をお願いいたします。

保証債務残高

10

前月順位	順位	金融機関名		保証債務残高	
				件数	金額(千円)
1 →	1	愛媛銀行	本店営業部	567	10,302,239
4 ↗	2	伊予銀行	新居浜支店	522	8,363,447
2 ↘	3	伊予銀行	今治支店	444	8,256,361
3 ↘	4	伊予銀行	本店営業部	428	7,699,875
5 →	5	伊予銀行	西条支店	428	5,567,454
6 →	6	香川銀行	松山支店	284	5,249,024
7 →	7	伊予銀行	宇和島支店	367	4,330,987
8 →	8	伊予銀行	松山北支店	306	4,225,463
10 ↗	9	百十四銀行	松山支店	177	3,969,568
12 ↗	10	伊予銀行	八幡浜支店	261	3,754,127

保証承諾(当月中)

10

前月順位	順位	金融機関名		保証承諾(当月中)	
				件数	金額(千円)
1 →	1	愛媛銀行	本店営業部	30	1,882,000
6 ↗	2	伊予銀行	新居浜支店	39	1,668,000
3 →	3	伊予銀行	西条支店	32	1,308,600
34 ↗	4	伊予銀行	本店営業部	18	955,000
10 ↗	5	伊予銀行	松山北支店	24	942,500
9 ↗	6	伊予銀行	今治支店	21	875,000
20 ↗	7	伊予銀行	郡中支店	18	844,500
5 ↘	8	阿波銀行	松山支店	18	835,000
4 ↘	9	香川銀行	松山支店	26	737,500
27 ↗	10	伊予銀行	宇和島支店	14	653,500

保証承諾(累計)

10

前月順位	順位	金融機関名		保証承諾(当月末)	
				件数	金額(千円)
1 →	1	愛媛銀行	本店営業部	116	5,366,350
2 →	2	伊予銀行	西条支店	104	3,109,300
6 ↗	3	伊予銀行	新居浜支店	117	3,028,700
4 →	4	伊予銀行	今治支店	93	2,619,800
3 ↘	5	香川銀行	松山支店	96	2,491,150
7 ↗	6	阿波銀行	松山支店	50	2,041,500
5 ↘	7	百十四銀行	松山支店	53	1,964,500
13 ↗	8	伊予銀行	松山北支店	71	1,833,500
11 ↗	9	伊予銀行	宇和島支店	77	1,744,200
8 ↘	10	伊予銀行	道後支店	79	1,695,400

金融機関店舗別保証状況



2023年3月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
みずほ												
松 山	0	0	-----	0	0	-----	1	4,042	100.00	0	0	0.00
今 治	0	0	-----	0	0	0.00	4	53,986	74.33	0	0	0.00
高 松	0	0	-----	0	0	-----	1	49,000	80.33	0	0	0.00
難 波	0	0	-----	0	0	-----	1	1,083	20.18	0	0	0.00
荻 窪	0	0	-----	0	0	0.00	1	7,235	52.07	0	0	0.00
計	0	0	-----	0	0	0.00	8	115,346	73.50	0	0	0.00
三井住友												
新 居 浜	0	0	-----	0	0	-----	5	130,829	81.08	0	0	0.00
松 山	0	0	-----	1	30,000	41.67	3	85,000	130.37	0	0	0.00
計	0	0	-----	1	30,000	41.67	8	215,829	95.27	0	0	0.00
三菱UFJ												
高松中央	0	0	-----	0	0	-----	1	8,350	38.77	0	0	0.00
高 松	0	0	-----	1	10,000	-----	3	38,708	92.47	0	0	0.00
福 山	0	0	-----	1	30,000	-----	2	28,814	1,243.05	0	0	0.00
計	0	0	-----	2	40,000	-----	6	75,872	115.46	0	0	0.00
伊予												
本 店	18	955,000	900.94	48	1,608,350	133.24	428	7,699,875	96.78	0	0	0.00
本 町	7	462,000	2,431.58	50	1,248,740	225.67	247	3,279,297	112.32	2	15,117	0.52
松山駅前	10	202,300	879.57	56	728,550	204.08	210	2,417,321	93.41	1	2,144	0.09
湊 町	8	140,000	538.46	25	454,000	160.25	184	2,364,550	73.43	5	34,080	1.32
小 栗	0	0	-----	14	204,000	582.86	53	599,181	97.99	3	14,286	2.36
立 花	3	60,000	-----	12	172,500	500.00	56	459,779	92.59	0	0	0.00
新 立	2	85,000	-----	6	156,000	445.71	49	474,122	84.97	1	1,953	0.38
大 街 道	12	175,000	315.32	79	625,990	149.44	385	3,436,717	99.84	2	6,964	0.20
一 万	11	258,000	-----	49	1,032,900	275.88	124	2,037,135	106.48	0	0	0.00
道 後	18	518,500	589.20	79	1,695,400	387.96	227	3,516,308	107.76	0	0	0.00
緑 台	0	0	-----	1	10,000	-----	1	8,800	-----	0	0	0.00
東 野	8	211,000	3,516.67	24	415,000	1,804.35	64	648,873	133.07	0	0	0.00
三 津 浜	15	551,000	595.68	63	1,658,467	254.22	262	3,529,640	107.65	1	951	0.03
水産市場	0	0	0.00	0	0	0.00	12	213,861	102.25	0	0	0.00
松山北	24	942,500	15,708.33	71	1,833,500	862.01	306	4,225,463	106.11	2	2,509	0.07
中央市場	2	70,000	-----	8	227,400	1,749.23	31	439,762	116.19	0	0	0.00
空 港 通	7	242,000	4,033.33	32	518,500	402.50	230	2,456,368	92.40	3	19,314	0.75
余 戸	8	441,000	1,336.36	20	651,200	305.73	157	1,835,805	101.41	0	0	0.00
味 生	1	40,000	-----	6	129,500	-----	49	479,352	100.77	0	0	0.00
石 井	7	64,000	426.67	18	362,500	541.04	91	1,204,400	92.69	4	54,000	4.52
椿	8	151,500	-----	20	270,000	237.89	80	837,170	91.12	1	1,605	0.19
久 米	10	292,500	3,656.25	34	693,950	468.89	144	1,652,102	110.13	0	0	0.00
福 音 寺	8	323,000	4,614.29	30	771,100	1,177.25	123	1,630,937	110.30	0	0	0.00
小 野	4	28,000	-----	8	85,000	188.89	38	353,446	84.42	1	20,400	5.43
堀 江	4	111,000	4,440.00	12	261,500	326.88	76	928,032	106.90	0	0	0.00
和 気	0	0	0.00	5	90,500	137.12	56	601,207	96.43	0	0	0.00
森 松	8	101,500	253.75	36	694,500	479.63	127	1,634,136	118.05	0	0	0.00
中 島	5	130,000	4,333.33	6	175,000	853.66	22	248,301	117.91	0	0	0.00
北 条	7	69,000	237.93	35	473,800	58.46	209	2,049,451	93.03	0	0	0.00
横 河 原	6	164,000	656.00	24	476,000	453.33	83	1,169,048	114.31	0	0	0.00
川 内	4	47,000	1,342.86	19	490,700	271.86	53	1,117,429	98.70	4	96,475	8.97
砥 部	1	5,000	-----	12	134,000	1,165.22	89	977,418	89.84	0	0	0.00
松 前	21	479,500	368.85	61	1,241,900	262.59	175	2,978,920	104.56	4	41,223	1.46
郡 中	18	844,500	5,278.13	44	1,479,000	1,041.55	182	3,024,065	104.54	0	0	0.00
上 灘	0	0	-----	1	16,000	161.62	20	249,862	92.55	0	0	0.00
中 山	0	0	-----	1	50,000	-----	13	132,577	96.85	1	1,892	1.47
久 万	1	20,000	-----	10	135,790	714.68	58	591,503	100.12	0	0	0.00
今 治	21	875,000	480.77	93	2,619,800	131.60	444	8,256,361	111.91	4	29,726	0.40
中 浜	7	378,000	2,100.00	35	956,500	210.96	194	3,217,740	103.50	2	27,554	0.91
日 吉	9	348,000	740.43	34	677,800	103.85	201	3,017,587	99.40	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

2023年3月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
伊予 今治南	3	76,500	-----	14	258,700	163.22	67	921,447	95.50	4	44,281	4.75
波止浜	3	35,000	700.00	11	183,900	125.96	114	1,464,744	87.73	0	0	0.00
鳥生	3	79,500	1,766.67	20	460,500	263.14	105	1,326,301	103.49	6	41,835	3.42
桜井	5	230,200	2,092.73	18	424,200	543.85	84	1,279,451	119.43	0	0	0.00
菊間	1	4,500	-----	6	36,800	8.81	51	619,495	78.48	0	0	0.00
亀岡	0	0	-----	0	0	-----	9	48,089	-----	0	0	0.00
大島	4	217,000	1,446.67	14	520,500	266.10	94	1,224,566	99.32	0	0	0.00
伯方	1	45,000	-----	13	119,500	171.94	42	332,630	106.96	0	0	0.00
宮浦	3	174,000	580.00	13	305,900	527.41	50	610,276	103.71	0	0	0.00
新居浜	39	1,668,000	981.18	117	3,028,700	384.31	522	8,363,447	104.79	3	72,651	0.94
高津	0	0	-----	1	5,000	-----	4	11,541	150.55	0	0	0.00
新居浜市	0	0	-----	0	0	-----	1	536	73.63	0	0	0.00
角野	7	200,000	273.97	32	691,900	137.17	171	3,071,958	104.51	0	0	0.00
新居浜東	8	359,000	1,329.63	20	512,350	413.52	98	1,481,732	105.10	3	11,257	0.83
中萩	5	143,200	168.47	15	311,800	149.54	84	1,184,233	95.20	0	0	0.00
土居	1	3,000	10.00	20	240,700	228.15	120	831,082	90.72	0	0	0.00
三島	4	76,500	588.46	24	410,500	213.69	204	2,342,700	84.26	0	0	0.00
川の江	6	97,500	291.04	25	873,000	744.25	158	2,294,504	88.24	0	0	0.00
西条	32	1,308,600	2,181.00	104	3,109,300	737.67	428	5,567,454	105.42	5	82,260	1.62
三芳	3	116,000	232.00	15	363,000	244.42	54	749,579	115.89	0	0	0.00
壬生川	7	313,000	3,130.00	39	865,000	720.23	128	1,524,362	105.86	0	0	0.00
丹原	5	95,000	-----	16	288,700	671.40	40	507,359	121.08	3	14,543	3.43
小松	7	282,000	626.67	25	714,400	551.66	75	1,107,713	121.56	0	0	0.00
八幡浜	10	488,000	929.52	44	1,661,500	313.37	261	3,754,127	115.28	0	0	0.00
矢野町	0	0	-----	0	0	-----	2	3,734	75.86	0	0	0.00
大洲本町	2	25,000	-----	20	391,000	263.12	60	561,597	123.06	0	0	0.00
大洲	11	222,000	1,387.50	37	927,600	380.16	208	2,609,228	96.97	4	150,945	6.15
長浜	3	145,000	96.67	8	224,000	141.32	52	883,314	92.14	0	0	0.00
五十崎	6	185,000	118.08	21	403,300	181.36	70	972,641	116.46	0	0	0.00
内子	5	204,000	5,100.00	29	538,400	416.07	150	1,444,292	91.30	2	11,770	0.78
川之石	1	5,000	-----	2	15,000	36.14	44	272,304	85.25	0	0	0.00
伊方	0	0	-----	0	0	0.00	20	119,071	87.75	0	0	0.00
三崎	1	45,000	-----	2	48,000	131.51	16	179,473	89.30	0	0	0.00
三瓶	4	103,000	-----	9	170,000	-----	22	214,439	93.41	0	0	0.00
宇和島	14	653,500	544.58	77	1,744,200	275.33	367	4,330,987	86.14	2	5,490	0.12
追手	0	0	-----	1	1,000	-----	1	860	-----	0	0	0.00
城南	0	0	-----	0	0	0.00	2	2,482	72.36	0	0	0.00
卯之町	7	96,000	1,200.00	28	316,900	336.77	93	957,220	100.10	0	0	0.00
野村	8	235,800	1,370.93	26	455,900	410.72	96	788,103	100.63	0	0	0.00
高山	2	62,000	-----	10	221,500	2,215.00	18	284,055	141.54	0	0	0.00
吉田	2	46,000	920.00	16	311,670	447.80	59	586,502	127.78	0	0	0.00
近永	3	55,000	305.56	23	434,600	262.60	74	821,461	94.55	0	0	0.00
松丸	1	20,000	-----	7	106,000	1,693.29	25	188,915	92.55	0	0	0.00
岩松	0	0	0.00	7	78,500	36.77	51	357,401	102.36	0	0	0.00
愛南	7	129,000	329.92	34	788,000	581.12	96	1,263,238	111.98	0	0	0.00
近見	0	0	-----	0	0	-----	2	6,680	-----	0	0	0.00
富田	3	58,000	-----	8	104,500	633.33	65	706,718	100.80	0	0	0.00
古川	16	190,000	1,727.27	40	375,380	301.27	137	1,124,252	112.55	0	0	0.00
牛湫	2	47,200	-----	11	283,200	4,567.74	45	431,649	98.59	0	0	0.00
原町	2	30,000	-----	8	91,850	1,003.83	44	426,725	95.94	0	0	0.00
日高	0	0	-----	1	2,500	-----	8	93,775	91.20	0	0	0.00
船木	0	0	-----	1	10,000	-----	3	69,305	115.51	0	0	0.00
三津東	0	0	0.00	2	6,500	15.05	7	45,902	105.10	0	0	0.00
桑原	0	0	-----	6	68,800	45.26	42	497,405	89.31	0	0	0.00
岡山南	0	0	-----	0	0	0.00	2	42,750	85.59	0	0	0.00
大西	1	19,200	-----	5	115,200	5,760.00	48	641,068	98.01	0	0	0.00
高松	0	0	-----	0	0	-----	3	39,439	81.60	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

2023年3月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
伊予 新 宿	0	0	-----	0	0	-----	1	30,000	100.00	0	0	0.00
伊予 徳 島	0	0	-----	0	0	-----	1	20,000	100.00	0	0	0.00
計	561	18,372,000	795.85	2,226	49,144,687	270.22	10,451	137,630,208	101.24	73	805,225	0.61
四国 松 山	13	433,000	28,866.67	37	1,159,850	3,221.81	152	2,691,112	134.00	1	1,649	0.00
四国 松 山 南	1	70,000	-----	4	135,000	-----	20	383,971	114.76	0	0	0.00
四国 今 治	0	0	-----	1	3,260	8.36	29	300,949	84.03	0	0	0.00
四国 八 幡 浜	0	0	-----	5	55,000	71.43	52	642,508	95.95	0	0	0.00
四国 宇 和 島	4	140,000	-----	15	296,000	220.90	74	915,001	102.78	1	8,282	0.94
四国 御 荘	0	0	-----	0	0	0.00	6	100,654	98.38	0	0	0.00
四国 四 国 中 央	0	0	0.00	0	0	0.00	42	654,342	85.34	0	0	0.00
四国 宿 毛	0	0	-----	1	8,000	-----	2	9,371	439.75	0	0	0.00
四国 高 松	0	0	-----	1	30,000	-----	2	40,000	400.00	0	0	0.00
四国 神 田	0	0	-----	1	5,000	-----	1	4,253	-----	0	0	0.00
計	18	643,000	12,860.00	65	1,692,110	475.98	380	5,742,160	111.67	2	9,931	0.20
百十四 松 山	11	310,000	6,200.00	53	1,964,500	1,267.42	177	3,969,568	122.87	2	45,086	1.37
百十四 新 居 浜	13	523,000	10,460.00	22	792,600	609.69	114	2,356,244	120.38	0	0	0.00
百十四 三 島	3	94,000	1,342.86	7	182,000	308.47	66	759,134	91.80	0	0	0.00
百十四 今 治	14	284,000	568.00	20	419,000	255.49	83	1,504,293	107.26	0	0	0.00
百十四 西 条	11	164,780	803.80	30	451,080	582.04	111	1,466,186	104.16	0	0	0.00
百十四 観 音 寺	0	0	-----	0	0	-----	3	60,000	100.00	0	0	0.00
百十四 鳴 門	0	0	-----	0	0	-----	2	17,933	94.74	0	0	0.00
百十四 城 西	0	0	-----	0	0	0.00	1	48,125	86.52	0	0	0.00
計	52	1,375,780	1,572.32	132	3,809,180	585.58	557	10,181,483	113.64	2	45,086	0.51
阿波 松 山	18	835,000	726.09	50	2,041,500	1,442.76	139	3,669,490	139.88	4	76,640	2.78
阿波 藍 住	0	0	-----	0	0	-----	1	24,000	88.89	0	0	0.00
阿波 鳴 門	0	0	-----	2	50,000	250.00	3	57,862	95.30	0	0	0.00
計	18	835,000	726.09	52	2,091,500	1,295.05	143	3,751,352	138.37	4	76,640	2.70
広島 松 山	14	507,000	5,070.00	25	717,900	272.97	163	2,715,531	98.95	1	8,006	0.31
広島 今 治	0	0	0.00	11	203,700	53.51	132	1,797,859	92.34	0	0	0.00
広島 伊 予 西 条	5	153,500	15,350.00	14	273,500	745.23	109	1,198,486	88.13	1	2,172	0.17
広島 新 居 浜	4	18,000	-----	12	96,900	160.17	75	1,014,626	86.99	0	0	0.00
広島 三 島	1	40,000	-----	3	160,000	307.69	47	423,659	85.54	0	0	0.00
広島 川 之 江	0	0	-----	1	80,000	3,200.00	30	389,338	95.36	0	0	0.00
広島 因 島	0	0	-----	0	0	0.00	5	90,373	94.17	0	0	0.00
広島 瀬 戸 田	0	0	-----	0	0	-----	1	24,000	88.89	0	0	0.00
広島 木 江	0	0	-----	0	0	-----	2	30,564	99.30	0	0	0.00
計	24	718,500	1,140.48	66	1,532,000	178.26	564	7,684,436	92.86	2	10,178	0.13
中国 川 之 江	13	613,900	-----	19	738,900	314.43	110	2,489,692	92.46	0	0	0.00
中国 三 原	0	0	-----	0	0	-----	1	20,000	100.00	0	0	0.00
計	13	613,900	-----	19	738,900	314.43	111	2,509,692	91.18	0	0	0.00
山口 松 山	5	310,000	885.71	7	440,000	338.46	45	1,084,771	96.57	1	8,012	0.75
山口 今 治	0	0	-----	0	0	-----	1	50,000	100.00	0	0	0.00
山口 尾 道	0	0	-----	0	0	0.00	3	141,324	94.64	0	0	0.00
計	5	310,000	885.71	7	440,000	231.58	49	1,276,095	96.48	1	8,012	0.63
愛媛 本 店	30	1,882,000	257.10	116	5,366,350	195.35	567	10,302,239	117.63	2	13,422	0.16
愛媛 中 央 市 場	2	20,000	-----	5	81,500	-----	15	174,683	103.29	0	0	0.00
愛媛 水 産 市 場	1	4,500	-----	7	55,970	139.93	24	206,663	109.54	0	0	0.00
愛媛 末 広 町	6	49,000	105.38	36	390,190	194.61	227	1,516,465	96.15	2	7,129	0.46
愛媛 大 街 道	3	23,500	587.50	14	78,000	45.51	183	1,403,889	88.64	0	0	0.00
愛媛 道 後	13	192,000	307.20	73	848,000	236.08	193	2,005,319	115.15	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

2023年3月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
愛媛 本 町	13	225,000	300.00	47	642,320	225.77	234	1,899,295	104.23	1	3,911	0.22
三 津 浜	11	123,000	319.48	41	480,160	136.06	184	1,632,697	99.09	0	0	0.00
立 花	4	25,000	657.89	40	416,700	177.06	165	958,217	104.72	2	3,334	0.36
久 米	14	494,000	1,937.25	51	914,500	227.37	220	1,939,844	105.73	1	2,076	0.12
余 戸	8	377,900	2,519.33	38	759,400	188.11	209	1,922,295	94.04	5	76,083	4.06
鴨 川	7	112,000	1,400.00	45	468,200	132.26	209	1,452,821	92.42	3	3,708	0.24
中 央 通	13	471,500	7,858.33	36	766,800	378.11	153	1,528,285	100.57	1	6,396	0.44
古 川	13	218,000	947.83	55	744,490	211.44	234	1,876,631	105.28	0	0	0.00
桑 原	7	91,000	700.00	21	255,960	127.09	164	1,175,028	98.89	0	0	0.00
森 松	7	143,000	357.50	54	726,524	135.93	261	2,676,283	99.96	1	10,331	0.39
空 港 通	6	94,000	157.72	36	829,500	179.51	191	1,706,516	126.89	0	0	0.00
石 井	13	324,000	267.11	43	688,900	102.97	270	2,768,996	100.82	0	0	0.00
雄 郡	10	358,000	2,753.85	39	661,280	438.22	143	1,219,590	109.76	0	0	0.00
重 信	8	199,000	427.96	25	337,000	184.54	157	1,055,327	113.71	1	451	0.05
郡 中	12	511,500	4,262.50	38	891,300	353.69	131	1,370,768	107.27	3	94,105	7.33
久 万	0	0	-----	12	86,400	106.93	57	345,491	90.76	0	0	0.00
北 条	4	115,000	216.98	37	404,550	177.03	164	1,230,553	98.99	2	1,548	0.13
川 之 江	4	65,000	650.00	22	494,500	686.81	119	1,282,663	96.63	0	0	0.00
三 島	4	140,000	-----	22	319,500	310.19	149	1,340,637	85.14	0	0	0.00
新 居 浜	13	307,000	196.17	55	828,300	186.64	292	3,169,677	84.52	1	455	0.01
新居浜東	5	72,000	423.53	30	354,600	309.69	119	921,418	98.28	3	9,095	0.99
泉 川	2	48,000	165.52	29	431,800	241.90	124	862,922	100.26	0	0	0.00
西 条	8	27,500	5,500.00	52	770,400	250.37	259	2,089,735	94.19	3	63,953	2.98
氷 見	0	0	-----	8	60,200	156.36	65	278,128	91.69	0	0	0.00
壬 生 川	2	11,000	-----	17	213,500	293.27	98	627,633	93.24	0	0	0.00
丹 原	0	0	0.00	11	59,700	178.21	88	467,462	81.17	0	0	0.00
今 治	15	356,200	323.82	55	848,700	233.03	291	2,079,876	85.58	4	26,445	1.18
旭 町	2	87,000	-----	24	352,950	94.30	214	1,804,482	86.80	5	53,614	2.76
波 止 浜	3	13,900	11.49	27	319,200	68.79	146	1,445,335	96.10	1	116	0.01
伯 方	5	18,000	180.00	25	419,500	432.47	89	868,492	109.14	0	0	0.00
弓 削	1	20,000	-----	14	90,000	181.82	51	247,285	99.07	0	0	0.00
菊 間	1	1,000	33.33	8	63,500	235.19	28	153,446	90.27	0	0	0.00
吉 海	1	3,000	-----	12	84,500	94.94	45	326,777	104.38	0	0	0.00
長 浜	0	0	-----	6	96,000	48.48	44	416,890	85.53	0	0	0.00
内 子	3	21,000	210.00	16	162,500	51.75	106	779,295	100.03	1	317	0.04
大 洲	5	221,600	213.08	39	550,820	168.72	189	1,553,095	91.64	2	8,303	0.53
八 幡 浜	5	160,000	72.73	33	543,800	123.17	160	1,628,792	102.86	0	0	0.00
三 瓶	3	38,000	-----	21	160,180	266.97	58	356,560	123.88	0	0	0.00
川 之 石	2	35,000	-----	4	66,000	90.41	17	138,812	82.50	0	0	0.00
野 村	2	32,000	-----	25	285,640	176.87	80	674,363	110.78	0	0	0.00
卯 之 町	4	45,000	346.15	26	332,300	183.39	89	731,689	100.24	3	11,479	1.64
しろかわ	0	0	-----	0	0	0.00	2	8,832	75.10	0	0	0.00
宇 和 島	1	5,000	3.36	27	540,700	74.45	191	2,080,212	83.27	0	0	0.00
近 永	1	4,000	80.00	18	238,500	162.58	96	789,774	92.90	3	6,742	0.84
吉 田	3	32,000	-----	8	55,000	39.57	51	394,957	84.55	0	0	0.00
岩 松	1	8,000	-----	5	43,500	84.47	52	156,956	95.13	0	0	0.00
城 辺	1	25,000	78.13	17	167,800	95.40	99	642,271	97.37	0	0	0.00
宇和島南	0	0	-----	9	125,000	833.33	37	289,609	84.44	2	4,194	1.22
見 奈 良	6	99,900	1,998.00	15	208,403	265.48	86	669,570	97.98	0	0	0.00
今 治 東	3	10,000	-----	12	67,000	57.51	90	376,435	83.24	0	0	0.00
湯 築	0	0	0.00	3	25,000	58.82	20	131,757	81.16	1	28,753	18.62
松山駅前	2	50,000	-----	7	68,800	133.23	64	308,095	96.69	0	0	0.00
味 生	0	0	-----	8	33,500	48.55	46	187,351	85.66	0	0	0.00
松 末	3	18,500	102.78	17	148,700	132.41	83	455,163	87.34	2	26,172	5.65
中 萩	3	106,000	-----	12	160,000	264.46	72	631,502	100.09	0	0	0.00
日 高	1	30,000	2,000.00	22	175,100	83.58	123	610,776	80.21	0	0	0.00
三津浜東	2	10,000	-----	3	15,000	71.43	22	92,499	81.07	1	1,178	1.14

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

2023年3月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
愛媛	0	0	0.00	15	174,000	317.52	110	612,533	88.27	0	0	0.00
中之庄	1	25,000	25.00	8	142,000	122.41	56	510,039	88.55	0	0	0.00
飯岡	0	0	-----	6	49,300	148.05	39	176,163	93.36	0	0	0.00
川内	1	10,000	21.74	16	155,500	126.42	93	667,316	95.43	0	0	0.00
桜井	3	11,000	440.00	10	68,600	209.15	59	307,511	88.59	1	1,078	0.33
松前	5	34,000	279.84	23	316,300	276.61	129	1,087,095	94.51	1	683	0.06
姫原	1	5,000	-----	3	17,500	250.00	18	70,561	103.21	0	0	0.00
中村	0	0	-----	0	0	0.00	1	8,257	89.24	0	0	0.00
土居	1	3,000	-----	10	91,000	41.74	88	527,260	88.97	0	0	0.00
砥部	1	10,000	-----	15	204,000	313.85	61	515,550	94.14	2	5,908	1.14
来住	5	33,000	82.50	31	304,300	116.03	142	1,140,161	96.60	1	4,398	0.38
角野	0	0	-----	1	5,000	-----	2	6,128	238.63	0	0	0.00
ときわ	0	0	-----	0	0	-----	5	14,574	76.54	0	0	0.00
坂出	0	0	-----	0	0	-----	1	6,906	82.87	0	0	0.00
計	340	8,304,500	316.56	1,811	28,401,587	171.98	9,213	80,089,170	98.75	61	475,377	0.61
高知	3	88,000	-----	7	132,500	92.66	45	672,539	92.79	2	19,037	2.70
今治	0	0	-----	1	3,500	11.67	63	800,643	91.48	0	0	0.00
新居浜	2	14,180	-----	8	33,180	18.66	86	1,009,485	95.27	3	6,326	0.61
八幡浜	2	27,000	90.00	5	108,500	114.21	26	296,444	114.46	0	0	0.00
宇和島	5	145,000	9,354.84	14	338,500	520.37	65	681,849	104.71	0	0	0.00
城辺	0	0	-----	0	0	0.00	17	87,437	81.99	0	0	0.00
宿毛	0	0	-----	0	0	0.00	1	632	76.70	0	0	0.00
計	12	274,180	869.03	35	616,180	120.15	303	3,549,029	96.52	5	25,363	0.70
徳島大正	3	40,000	-----	13	172,000	3,822.22	77	1,182,738	93.12	0	0	0.00
今治	2	27,000	2,700.00	22	282,100	145.79	128	1,184,494	93.20	0	0	0.00
池田	0	0	-----	1	12,000	-----	3	34,784	145.37	0	0	0.00
計	5	67,000	6,700.00	36	466,100	235.40	208	2,402,016	93.65	0	0	0.00
香川	26	737,500	5,344.20	96	2,491,150	227.54	284	5,249,024	120.63	2	4,287	0.10
松山西	3	105,000	-----	17	641,560	1,199.18	100	1,545,552	93.09	0	0	0.00
今治	12	277,300	518.32	50	747,300	151.89	234	2,819,524	98.27	0	0	0.00
西条	9	184,500	1,419.23	41	719,800	288.04	134	2,021,477	117.30	3	34,480	1.95
新居浜	11	311,000	1,219.61	58	793,070	341.55	259	3,622,326	97.52	6	44,011	1.21
三島	0	0	0.00	14	272,500	196.75	92	1,149,596	84.73	0	0	0.00
川之江	2	20,000	307.69	21	221,000	133.94	147	1,565,227	90.28	0	0	0.00
大洲	9	358,500	2,240.63	29	639,000	536.97	123	1,285,641	112.64	0	0	0.00
八幡浜	0	0	0.00	3	15,000	73.89	42	292,563	84.23	0	0	0.00
宇和島	0	0	0.00	20	255,500	299.18	97	942,633	85.95	0	0	0.00
岩松	0	0	-----	3	25,000	208.33	15	142,743	93.44	0	0	0.00
観音寺東	0	0	-----	0	0	-----	0	0	0.00	1	1,697	302.68
計	72	1,993,800	1,356.33	352	6,820,880	256.17	1,527	20,636,307	102.42	12	84,474	0.43
愛媛信用	17	337,000	889.18	71	689,300	197.28	307	1,948,180	107.50	3	7,169	0.39
城東	0	0	-----	8	23,860	216.91	61	339,158	89.68	0	0	0.00
松山本町	3	13,000	28.89	20	105,200	38.13	135	1,079,104	94.58	1	1,351	0.12
道後	2	14,000	297.87	25	153,700	80.81	94	397,742	105.02	2	2,433	0.64
東環本	6	124,000	-----	29	254,700	133.21	151	817,644	101.50	0	0	0.00
久米	11	51,500	-----	61	335,280	159.92	234	1,351,809	94.39	1	6,885	0.50
潮見	18	179,277	1,867.47	48	291,977	164.03	156	717,475	97.47	1	8,200	1.14
余戸	5	124,000	2,755.56	38	499,300	176.12	138	961,958	97.33	0	0	0.00
中央通	6	82,500	1,018.52	28	337,500	370.07	97	524,274	130.51	0	0	0.00
石井	7	43,500	334.62	85	937,500	359.32	218	1,888,498	125.69	0	0	0.00
平井	5	17,300	-----	22	97,200	88.28	91	435,369	87.79	1	582	0.13
斎院	9	157,800	789.00	44	455,900	228.06	131	788,218	124.93	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

2023年3月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
愛媛信用 立 花	0	0	-----	0	0	-----	6	12,975	76.73	0	0	0.00
砥 部	4	128,000	345.95	23	316,500	189.63	119	708,516	97.04	0	0	0.00
横 河 原	7	62,300	381.04	24	109,300	178.16	94	391,521	101.98	0	0	0.00
久 万	1	2,600	-----	3	25,600	127.36	37	158,577	94.71	0	0	0.00
今 治	6	222,060	559.35	56	777,660	133.41	303	2,380,381	94.30	1	524	0.02
常 盤 町	2	5,600	63.28	19	190,920	163.39	125	671,808	104.26	0	0	0.00
鳥 生	1	13,000	130.00	23	359,800	158.15	97	919,246	102.83	0	0	0.00
波 止 浜	1	70,000	1,750.00	21	634,100	547.58	96	1,153,802	110.57	0	0	0.00
今 治 南	2	27,000	900.00	33	212,900	138.61	173	856,851	91.73	0	0	0.00
壬 生 川	2	15,000	187.50	29	362,500	125.35	141	995,653	96.20	1	359	0.03
丹 原	3	16,500	330.00	12	55,940	58.88	59	429,210	92.76	1	425	0.10
菊 間	0	0	0.00	10	37,000	87.47	43	198,103	92.33	0	0	0.00
大 西	0	0	0.00	12	134,000	92.93	64	499,748	101.84	0	0	0.00
八 幡 浜	3	40,370	1,062.37	47	734,310	292.04	174	1,069,466	111.12	1	16,675	1.69
大 洲	5	31,480	185.18	24	118,780	156.55	91	550,780	96.14	0	0	0.00
野 村	1	10,000	-----	13	114,000	305.06	32	157,703	121.40	1	99	0.07
宮 西	4	13,000	866.67	30	160,600	191.19	83	347,608	100.34	0	0	0.00
朝 生 田	3	13,000	-----	15	55,700	94.41	96	522,786	77.95	2	14,636	2.32
川 内	2	89,000	181.63	12	241,900	250.67	51	682,540	106.99	3	33,867	5.15
とべ中央	5	120,500	8,925.93	23	209,950	175.10	129	471,630	96.44	1	1,951	0.42
垣 生	5	32,500	-----	34	324,200	381.86	100	663,569	120.61	0	0	0.00
雄 郡	9	64,000	186.59	56	374,990	257.99	203	981,248	109.35	0	0	0.00
和 泉	10	52,800	1,655.17	36	278,600	184.52	158	854,313	103.43	0	0	0.00
港 南	0	0	0.00	1	50,000	162.87	14	173,554	78.02	1	9,000	5.17
郡 中	5	14,500	-----	26	116,280	83.47	115	564,934	85.14	3	50,173	8.22
松 前	0	0	-----	7	50,250	82.38	59	328,156	89.43	0	0	0.00
北 条	11	84,700	1,694.00	39	220,100	162.83	113	473,383	108.37	1	108	0.02
溝 辺	8	38,300	-----	26	158,200	158.84	99	415,716	100.14	1	307	0.08
三 津 浜	5	35,000	-----	30	203,100	158.42	136	708,721	104.12	0	0	0.00
味 生	0	0	0.00	13	67,500	70.90	54	226,400	83.40	0	0	0.00
西 条	7	66,500	2,216.67	48	288,950	149.37	159	854,030	98.19	1	25,769	3.01
新 居 浜	8	72,900	266.74	34	263,300	194.62	159	759,920	86.87	8	20,079	2.50
き し	10	177,900	7,734.78	46	323,190	121.89	173	873,699	90.78	1	3,206	0.36
中 萩	5	28,800	-----	32	279,904	305.81	128	644,423	100.20	4	20,544	3.13
三 島	0	0	-----	9	88,480	213.72	79	465,865	89.65	1	922	0.19
川 之 江	5	36,500	521.43	24	194,300	440.59	107	465,954	98.78	0	0	0.00
計	229	2,727,687	549.75	1,369	12,314,221	177.49	5,682	33,882,214	100.46	41	225,263	0.68
川之江 本 店	1	100,000	333.33	15	443,100	828.22	70	930,717	105.51	0	0	0.00
上 分	6	81,000	135.00	21	299,500	374.38	70	699,380	115.61	1	20,056	3.32
三 島	5	78,000	-----	13	171,000	-----	35	362,427	95.91	0	0	0.00
南	5	150,000	882.35	21	514,000	452.86	79	954,219	118.66	0	0	0.00
東	3	50,000	-----	13	122,500	1,441.18	32	206,305	112.15	0	0	0.00
西	4	48,000	-----	16	197,500	768.48	67	524,531	96.90	0	0	0.00
計	24	507,000	473.83	99	1,747,600	621.48	353	3,677,579	108.34	1	20,056	0.60
東予信用 本 店	3	6,000	13.95	19	133,700	113.02	99	674,787	105.08	0	0	0.00
泉 川	6	72,200	1,444.00	19	143,470	693.09	58	313,538	98.83	0	0	0.00
川 東	3	15,500	155.00	14	109,500	99.73	106	805,892	90.58	1	4,596	0.54
三 島	1	5,000	-----	7	75,000	360.58	72	332,135	84.99	0	0	0.00
寒 川	3	11,000	48.89	14	88,000	141.94	103	410,533	97.22	0	0	0.00
西 条	2	6,300	-----	12	66,400	118.36	80	334,801	84.05	3	16,938	4.61
小 松	2	6,000	40.00	11	42,550	51.41	78	330,516	87.06	0	0	0.00
中 萩	1	30,000	-----	9	57,520	958.67	43	177,575	100.78	0	0	0.00
喜 多 川	2	5,000	-----	3	8,000	72.73	17	44,347	71.31	1	3,858	7.08

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

2023年3月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
東予信用 新居浜駅	1	10,000	71.43	10	65,300	80.55	44	322,505	93.03	0	0	0.00
計	24	167,000	152.51	118	789,440	138.85	700	3,746,628	93.08	5	25,393	0.66
宇和島 本店	6	48,500	485.00	59	301,800	147.69	236	1,043,852	100.40	3	8,731	0.83
恵美須町	6	80,000	1,965.60	34	265,500	225.25	186	1,060,458	100.58	0	0	0.00
新 橋	6	26,800	178.67	25	90,400	76.29	102	334,581	94.51	3	14,528	4.28
城 南	0	0	0.00	13	59,000	415.49	33	78,836	95.71	0	0	0.00
来	1	1,000	9.09	33	141,900	90.49	101	403,052	108.07	0	0	0.00
泉 町	0	0	0.00	8	42,750	93.96	59	147,817	89.00	0	0	0.00
吉 田	3	63,000	-----	17	142,700	230.01	81	334,677	94.32	0	0	0.00
南 宇 和	8	53,300	1,522.86	21	224,160	276.74	118	592,325	96.72	0	0	0.00
三 間	2	15,000	34.88	5	25,655	32.47	41	132,459	87.74	0	0	0.00
卯 之 町	6	14,000	175.00	41	288,400	316.58	105	492,885	138.54	0	0	0.00
計	38	301,600	288.42	256	1,582,265	163.06	1,062	4,620,941	101.71	6	23,258	0.51
観音寺 四国中央	4	91,500	1,830.00	28	469,500	1,460.80	169	1,769,679	93.44	6	18,575	1.03
本店	0	0	-----	0	0	-----	1	40,000	100.00	0	0	0.00
計	4	91,500	1,830.00	28	469,500	1,460.80	170	1,809,679	93.58	6	18,575	1.00
商工中金 松 山	0	0	-----	0	0	0.00	16	134,011	62.23	0	0	0.00
計	0	0	-----	0	0	0.00	16	134,011	62.23	0	0	0.00
県信連 本 所	0	0	-----	0	0	-----	2	13,972	66.63	0	0	0.00
計	0	0	-----	0	0	-----	2	13,972	66.63	0	0	0.00
単一農協 愛媛南農	0	0	-----	0	0	-----	3	4,976	66.04	0	0	0.00
西宇和農	0	0	-----	0	0	-----	2	1,327	53.44	0	0	0.00
越智今農	0	0	-----	4	14,100	-----	6	14,520	566.08	0	0	0.00
うま農協	0	0	-----	0	0	0.00	1	3,196	85.64	0	0	0.00
中央農協	0	0	-----	3	11,000	-----	3	10,188	-----	0	0	0.00
たいき農	0	0	-----	1	20,000	-----	2	20,181	3,771.39	0	0	0.00
計	0	0	-----	8	45,100	1,127.50	17	54,388	322.77	0	0	0.00
朝銀西 愛 媛	0	0	-----	0	0	0.00	1	7,316	93.04	0	0	0.00
計	0	0	-----	0	0	0.00	1	7,316	93.04	0	0	0.00
総合計	1,439	37,302,447	597.88	6,682	112,771,250	227.52	31,531	323,805,722	100.89	221	1,852,834	0.59

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

1. 一般保証（※別枠保証併用制度も含む）

① 一般・提携及び統一制度

(2023年4月1日現在)

制度名		対象	資金用途	保証限度額 (万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:連帯保証人
一般保証	1 普通保証	中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
			設備	組合 48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要となる場合がある
	2 特別小口保証	小規模企業者	運転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 2,000	5年以内	徴求しない
			設備		7年以内	徴求しない
	3 小口保証	小企業者	運転 設備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 50	3年以内	原則として徴求しない 必要となる場合がある
	4 風俗営業飲食業保証	中小企業者	運転 設備	個人・会社 2,000 ※協調融資先である日本政策金融公庫の 貸付金額以内	7年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
5 手形(でんさい)割引根保証	中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000 組合 48,000	2年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
6 手形貸付根保証	中小企業者	運転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 5,000	1年以内	原則として徴求 必要となる場合がある	
提携保証	7 中小企業金融円滑化保証 (スムーズ8000)	県内に住所を有し、保証対象業種に属する事業を営む中小企業者であり、金融機関の企業評価「自己査定」において原則「正常先」の先	運転	個人・会社・組合 8,000	7年以内 (但し、一括返済は1年以内。 また、経営安定関連保証を併用する場合は10年以内)	徴求しない 必要となる場合がある (申込人が希望し、協会における保証料率区分が第7区分から第9区分の場合に限り不要)
	8 小口連携保証 (トライアングル1000)	県内に住所を有し、保証対象業種に属する事業を営む会社・個人(確定申告先)で商工団体が推薦する先であり、所定の資格要件を満たす先	運転	運転については月商の2ヶ月が上限500	5年以内	徴求しない
			設備	※所定の資格要件を満たす先については1,000	7年以内	必要となる場合がある
	9 優良ランク保証 (バリュー5000)	県内に本店を有し、経営内容が良好であり、かつ今後も経営の向上が見込まれる会社及び医療法人で、所定の資格要件を満たす先	運転	会社 (医療法人を含む) 5,000	15年以内	徴求しない 必要となる場合がある
	10 優良ランク保証Ⅱ (グッド3000)	県内に本店を有し、小規模であるが財務内容が健全な会社及び医療法人で、所定の資格要件を満たす先	運転	会社 (医療法人を含む) 3,000	15年以内	徴求しない 必要となる場合がある
	11 優良ランク保証Ⅲ (ファイン1000)	県内に事業所を有し、財務内容が健全な個人事業者で、所定の資格要件を満たす先	運転	個人 1,000	15年以内	徴求しない 原則として徴求しない
	12 地域産業応援保証 (すごサポ)	愛媛県が作成するデータベース(「スゴ技」「すご味」「すごモノ」「スゴVen.」)に掲載されている中小企業者	運転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 1,000 ※但し、月商の2ヶ月が上限	10年以内 (但し、一括返済は1年以内)	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
	13 事業成長支援保証 (まるサポ2000)	中小企業者	運転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 2,000	10年以内 (但し、一括返済は1年以内)	必要に応じ徴求
			設備	※但し、既保証残高を含む	15年以内 (但し、一括返済は1年以内)	必要となる場合がある
	14 ぐるり瀬戸内活性化保証 (せとうち保証)	せとうちDMOが運営するメンバーシップ制度の会員であり、一般社団法人せとうち観光推進機構による推薦を受けている中小企業者	運転 設備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 5,000	10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
15 ※A 創業フォローアップ保証 (セカンド)	「愛媛県中小企業振興資金融資制度保証要綱」に規定する新事業創出支援資金)を利用している(過去に利用した)先で、創業後5年未満の個人又は会社	運転 設備	個人・会社 3,500 (但し、創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して3,500が限度)	10年以内 (但し、愛媛県制度を併用する場合は運転資金7年以内)	徴求しない 必要となる場合がある	
16 税理士会連携保証 (ショートサポート3000)	中小企業者	運転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 3,000 ※但し、月商の2ヶ月が上限	1年以内	原則徴求しない 必要となる場合がある	
17 税理士会連携保証 (ロングサポート3000)	中小企業者	運転 設備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 3,000 ※但し、運転資金は月商の2ヶ月が上限	15年以内 (但し、一括返済は1年以内)	原則徴求しない 必要となる場合がある	

制 度 名		対 象	資 金 使 途	保証限度額 (万円) () は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段：担保 下段：連帯保証人
提携保証	18	超長期借換保証 (スーパーランディング 20)	中小企業者	運転 個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 20,000	20年以内	原則徴求しない 必要となる場合がある
	19	財務体質強靱化保証 (ホールド 5000)	中小企業者	運転 個人(青色申告) ・会社・組合 ・特定非営利活動法人 5,000	3年以内	原則徴求しない 必要となる場合がある
全 国 統 一 保 証	20	事業者カードローン 当座貸越根保証	中小企業者	運転 設備 個人・会社 ・特定非営利活動法人 2,000 ※組合は企業組合・協業組合に限る	1年間もしくは 2年間 (更新可)	原則として徴求しない 必要となる場合がある
	21	当座貸越(貸付専用型) 根保証	中小企業者	運転 設備 個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000 ※組合は企業組合・協業組合に限る	1年間もしくは 2年間 (更新可)	原則として徴求 (但し、5,000万円以内 の場合は不要) 必要となる場合がある
	22	長期経営資金保証	中小企業者	運転 設備 個人・会社 20,000	3年以上10年以内 3年以上20年以内	原則として徴求 必要となる場合がある
	23	予約保証	中小企業者 (但し、対象外要件あり)	運転 設備 (※旧債 決済資金は 対象外) 2,000 ※但し、小口零細企業保証制度を利用す る場合は、合計で500までとする	5年以内 (但し、小口零細企業保証制 度を利用する場合は7年以 内(運転資金については5 年以内とする) ※信用保証書の有効期間は 365日	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
	24	小口零細企業保証	小規模企業者 ※但し、中小企業信用保険法 第2条第3項第7号は除く	運転 設備 2,000 ※但し、既存の保証協会の保証付融資残高 (根保証においては融資極度額)との合計で 2,000の範囲内となる新規の保証に限る	5年以内 10年以内	原則不要 必要となる場合がある
	25	条件変更改善型借換保証	保証申込時、協会の保証付き借入金の残 高があり、その全部又は一部について返 済条件の緩和を行っているもので、金融 機関及び認定経営革新等支援機関の支援 を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに 計画の実行及び進捗の報告を行う中小企 業者	運転 設備 借換 個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000 組 合 48,000	15年以内	必要に応じ徴求
	26	財務要件型無保証人保証	下記のいずれかの条件を満たす中小企業者 (1)総資産額5千万円以上3億円未満かつ(自 己資本比率20%以上又は純資産倍率2.0倍 以上)かつ(使用総資本事業利益率10%以 上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ 2.0倍以上) (2)総資産額3億円以上5億円未満かつ(自 己資本比率20%以上又は純資産倍率1.5倍 以上)かつ(使用総資本事業利益率10%以 上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ 1.5倍以上) (3)総資産額5億円以上かつ(自己資本比率 15%以上又は純資産倍率1.5倍以上)かつ(使 用総資本事業利益率5%以上又はインタレス ト・カバレッジ・レシオ1.0倍以上)	運転 設備 会社 ・特定非営利活動法人 28,000 組 合 48,000	一括返済の場合 2年以内 分割返済の場合 運転：7年以内 設備：10年以内	必要に応じ徴求 徴求しない
	27	事業承継サポート保証	事業承継計画に基づき、事業会社の株式 を集約化するための資金供給を必要とし ている持株会社で、保証制度要綱に規定 する資格要件を満たす先	事業承継 計画の 実施に 必要 な 資金 持株会社 28,000	15年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
	28	自主廃業支援保証	現在事業を行っている中小企業者であって、 以下の要件を全て満たす先 (1)事業譲渡や経営者交代等による事業継続 が見込めず、自ら廃業を選択するもの。 (2)直近決算が実質的に債務超過でなく、完 済が求められる債務について事業清算により 完済が見込めること。 (3)バンクミーティング等により合意に至っ た廃業計画書に従って計画の実行及び進捗の 報告を行うもの。	廃業計画 の実施に 必要 な 資金 個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 3,000	1年以内 かつ、終期は 解散予定日より前	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
	29	事業承継特別保証	次の(1)又は(2)に該当し、かつ(3)に 該当する中小企業者 (1)3年以内に事業承継を予定する法人 (2)2020年1月1日から2025年3月31 日までに事業承継を実施した法人であって、 事業承継日から3年を経過していないもの (3)次の①～④までに定める全ての要件を満 たすこと ①資産超過であること ②EBITDA有利子負債倍率が15倍以内 であること ③法人・個人の分離がなされていること ④返済緩和している借入金がないこと	運転 設備 会社 ・特定非営利活動法人 28,000 組 合 48,000	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内	必要に応じ徴求 徴求しない
30	伴走支援型特別保証	経営行動に係る計画を策定し、以下のい ずれかの要件を満たす中小企業者。 ①特定中小企業者(4号) ②特定中小企業者(5号) ③一般(売上高減少要件、売上高総利益 率減少要件、売上高営業利益率減少要件 に該当するもの)	運転 設備 個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 10,000	10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	

② 県制度（愛媛県中小企業振興資金融資制度保証における資金の種類）

制度名		対象	資金用途	保証限度額（万円） （ ）は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段：担保 下段：連帯保証人	
経営安定資金	31	一般資金	中小企業者	運転 個人・会社・組合・特定非営利活動法人 5,000 設備 ※組合融資の場合は、1組合員あたり1中小企業者の限度額	7年以内 10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
	32	建設産業短期資金	建設業又は土木建築サービス業に属する事業を営む中小企業者及び特定中小企業者（※1）	運転 個人・会社・組合・特定非営利活動法人 2,000 ※但し、工事代金など返済財源を特定したものに限る	1年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
	33	小口資金	小規模企業者 (但し、特別小口保険を利用する者については、小規模企業者であって、原則として引き続き6ヶ月以上商工会議所等の指導を受けている者)	運転 個人・会社・組合 設備 ・特定非営利活動法人 2,000	7年以内 (但し、特別小口保険利用の場合は5年以内) 10年以内 (但し、特別小口保険利用の場合は7年以内)	必要に応じ徴求 (特別小口保険利用の場合は徴求しない) 必要となる場合がある (特別小口保険利用の場合は徴求しない)	
	34	短期資金	中小企業者	運転 知事がその都度定める ※組合融資の場合は、1組合員あたり1中小企業者の限度額	1年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
35	小口零細企業資金	小規模企業者 ※但し、中小企業信用保険法第2条第3項第7号は除く	運転	個人・会社・組合 2,000 ※但し、既存の保証協会の保証付融資残高〔根保証においては融資極度額〕との合計で2,000の範囲内となる新規の保証に限る	5年以内 10年以内	原則不要 必要となる場合がある	
			設備				
36	経営指導特例	小規模企業者 ※但し、中小企業信用保険法第2条第3項第7号は除く (但し、原則として引き続き6ヶ月以上商工会議所等の指導を受けている者)	運転 個人・会社・組合 2,000 設備 ※但し、既存の保証協会の保証付融資残高〔根保証においては融資極度額〕との合計で2,000の範囲内となる新規の保証に限る	5年以内 10年以内	原則不要 必要となる場合がある		
37	チャレンジ企業支援資金	認定中小企業者 又は 承認中小企業者等 又は 海外投資関係保証を利用する中小企業者等	運転	個人・会社・組合・特定非営利活動法人 5,000	7年以内 (一部5年以内)	必要に応じ徴求	
			設備	個人・会社・組合・特定非営利活動法人 10,000	10年以内 (一部7年以内)	必要となる場合がある	
38	創業関連資金	創業等を行うとする個人及び会社並びに創業等を行った個人及び会社で事業を開始（会社を設立）した日以後5年を経過していない中小企業者	運転	個人・会社 3,500 ※但し、創業関連保証・再挑戦支援保証・スタートアップ創出促進資金を合算して3,500が限度	7年以内 10年以内	徴求しない 必要となる場合がある	
			設備				
	39	スタートアップ創出促進保証	創業等を行うとする会社並びに創業等を行った会社で事業を開始（会社を設立）した日以後5年を経過していない中小企業者	運転	会社 3,500 ※但し、創業関連資金・再挑戦支援保証・スタートアップ創出促進資金を合算して3,500が限度	7年以内 10年以内	徴求しない 徴求しない
				設備			
40	再挑戦支援資金	過去に経営状況の悪化により事業を廃業もしくは会社を解散した経験を有する者で、当該事業廃止の日もしくは会社を解散した日から5年を経過する前に保証の委託を申し込みした者	運転	個人・会社 3,500 ※但し、創業関連保証・再挑戦支援保証・スタートアップ創出促進資金を合算して3,500が限度	7年以内 10年以内	徴求しない 必要となる場合がある	
			設備				
事業承継資金枠							
41	事業承継資金	県内で新たに事業承継する中小企業者	運転	個人・会社・組合 5,000	7年以内	必要に応じ徴求	
			設備	個人・会社・組合 10,000	10年以内	必要となる場合がある	
42	事業承継特別資金	県内で新たに事業承継する中小企業者であって全国統一制度の事業承継特別保証を利用して事業承継を図る者	運転 借換	個人・会社・組合 5,000	7年以内	必要に応じ徴求	
			設備	個人・会社・組合 10,000	10年以内	徴求しない	
緊急経済対策特別支援資金							
43	通常枠	特定中小企業者（※1） 又は 特例中小企業者（※2） 又は 中小企業者	運転	個人・会社・特定非営利活動法人 5,000 組合 10,000 ※組合融資の場合は、1組合員あたり1中小企業者の限度額	7年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
			借換	個人・会社・特定非営利活動法人 8,000 組合 16,000 ※組合融資の場合は、1組合員あたり1中小企業者の限度額	10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
44	伴走支援枠	全国統一制度の伴走支援型特別保証を利用して経営改善を図る者	運転 設備 個人・会社・組合・特定非営利活動法人 10,000	10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある		

制度名		対象	資金用途	保証限度額 (万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:連帯保証人	
45	雇用促進支援資金	認定中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 5,000 10,000	7年以内	必要に応じ徴求	
			設備	*組合融資の場合は、1組合員あたり1 中小企業者の限度額	10年以内 (チャレンジ企業支援資金 保証対象者12年以内)	必要となる場合がある	
46	災害関連対策資金	災害等の発生の都度知事が定める					

③ 市町制度

制度名		対象	資金用途	保証限度額 (万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:連帯保証人
47	中小企業振興資金融資制度保証	中小企業者	運転 設備	各市町の融資条件による 上限 500	各市町の 融資条件による (最長 5年)	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
48	中小企業緊急経営資金融資制度保証 (現在、八幡浜市・今治市・新居浜市・ 西予市・四国中央市のみ取扱)	中小企業者	運転	各市町の融資条件による 上限 1,000 *但し、中小企業振興資金融資制度保証 と合算して、1,000とする なお、同保証との併用は不可	各市町の 融資条件による (最長 6年)	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
49	中小企業経営安定化資金融資制度保証 (現在、松山市・今治市・西条市・四国 中央市のみ取扱)	特定中小企業者 (*1)	運転	各市町の融資条件による 上限 1,000 *但し、中小企業振興資金融資制度保証 及び中小企業緊急経営資金融資制度保証 と合算して、1,000とする	各市町の 融資条件による (最長 7年)	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
50	中小企業季節資金融資制度保証 (松山市・新居浜市のみ取扱)	中小企業者	運転	各市町の融資条件による 上限 300	各市町の 融資条件による (最長 5ヶ月)	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
51	中小企業設備近代化資金融資制度保証 (松山市・今治市のみ取扱)	中小企業者	設備	各市町の融資条件による 上限 1,000	各市町の 融資条件による (最長 7年)	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
52	小企業特別小口資金融資制度保証 (現在、取扱市町なし)	小規模企業者	運転 設備	上限 200	5年以内	徴求しない 徴求しない

2. 別枠保証

制度名		対象	資金用途	保証限度額 (万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:連帯保証人
53	公害防止保証	中小企業者	設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 5,000 10,000	15年以内 (特別 20年以内)	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
54	エネルギー対策保証	中小企業者	設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 20,000 40,000	15年以内 (特別 20年以内)	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
55	海外投資関係保証	中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 20,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 40,000	15年以内 (特別 20年以内)	必要となる場合がある
56	新事業開拓保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 20,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 40,000	15年以内 (特別 20年以内)	必要となる場合がある
57	経営安定関連保証 (セーフティネット保証)	中小企業信用保険法第2条第5項 第1号～8号の認定を受けた特定 中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 28,000 48,000 (6号認定者)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 38,000 48,000	15年以内 (特別 20年以内)	必要となる場合がある
58	東日本大震災復興緊急保証	東日本大震災により直接的に被害を 受けた中小企業者	運転 設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 28,000 48,000	10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある

制度名		対象	資金用途	保証限度額 (万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段：担保 下段：連帯保証人	
59	危機関連保証	中小企業信用保険法第2条第6項の認定を受けた特例中小企業者	運転 設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 28,000 48,000	10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
60	創業関連保証	創業等を行うとする個人及び会社並びに創業等を行った個人及び会社で事業を開始(会社を設立)した日以後5年を経過していない中小企業者	運転 設備	個人・会社 3,500 ※但し、創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して3,500が限度	10年以内	徴求しない 必要となる場合がある	
61	スタートアップ創出促進保証	創業等を行うとする会社並びに創業等を行った会社で事業を開始(会社を設立)した日以後5年を経過していない中小企業者	運転 設備	会 社 3,500 ※但し、創業関連保証・再挑戦支援保証・スタートアップ創出促進保証を合算して3,500が限度	10年以内	徴求しない 徴求しない	
62	再挑戦支援保証	過去に経営状況の悪化により事業を廃業もしくは会社を解散した経験を有する者で、当該事業廃止の日もしくは会社を解散した日から5年を経過する前に保証の委託を申し込みした者	運転 設備	個人・会社 3,500 ※但し、創業関連保証・再挑戦支援保証・スタートアップ創出促進保証を合算して3,500が限度	10年以内	徴求しない 必要となる場合がある	
中堅企業破綻金融機関等関連特別保証	63	※B 破綻金融機関等 関連特別保証	認定中堅業者	運転	会 社 50,000 ※協調融資総額の8割を限度とする	5年以内	徴求しない (但し、10,000万円超の保証の際は必要)
	64	※C 破綻金融機関等 関連特別無担保保証		設備		7年以内	
65	災害関係保証	被災中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 28,000 48,000	10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
			設備		15年以内 (特別20年以内)		
66	労働力確保関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 28,000	10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
			設備		特定組合 48,000		15年以内
67	中小小売商業関連保証	認定中小企業者	設備	個人・会社 28,000 特定組合 48,000	15年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
68	商店街整備等支援関連保証	認定一般社団法人 及び 一般財団法人	設備	一般社団法人及び 一般財団法人 28,000	15年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
			運転		10年以内		
69	伝統的工芸品支援関連保証	認定一般社団法人 及び 一般財団法人	設備	一般社団法人及び 一般財団法人 28,000	15年以内 (特別20年以内)	必要となる場合がある	
			運転		10年以内		
70	地域伝統芸能等関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 28,000 48,000	10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
			設備		15年以内 (特別20年以内)		
71	流通業務総合効率化関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 組 合 28,000 48,000	10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
			設備		15年以内 (特別20年以内)		
72	小規模事業者支援関連保証	認定一般社団法人 及び 一般財団法人 又は 特定非営利活動法人	運転	一般社団法人及び 一般財団法人 特定非営利活動法人 28,000	10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
			設備		15年以内 (特別20年以内)		
73	特定中小企業再生支援関連保証	認定支援機関	運転	商工会・都道府県商工会 連合会・商工会議所等 28,000	10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
			設備		15年以内 (特別20年以内)		
74	中心市街地商業等 活性化関連保証	認定中小企業者 特定中小企業者 又は認定一般社団法人 及び一般財団法人	運転	個人・会社 28,000 ※特定会社・一般社団法人及び一般財 団法人を含む 組 合 48,000	10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
			設備		15年以内 (特別20年以内)		
75	中心市街地商業等 活性化支援関連保証	特定中小企業者 又は認定一般社団法人 及び一般財団法人	運転	個人・会社 56,000 ※特定会社・一般社団法人及び一般財 団法人を含む	10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある	
			設備		15年以内 (特別20年以内)		

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:連帯保証人
76	※D 特定新技術事業 活動関連保証	中小企業者	運転	個人・会社 30,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 60,000	7年以内	必要となる場合がある
77	※E 経営革新関連保証	承認特定事業者	運転	個人・会社 28,000 (60,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000 (120,000)	7年以内	必要となる場合がある
78	※F 周辺地域整備関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 28,000 ・特定非営利活動法人 (30,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000 (60,000)	15年以内 (特別20年以内)	必要となる場合がある
79	※G 中小企業特定社債保証	下記のいずれかの条件を満たす中小企業者(株式会社・特別有限公司・合名会社・合資会社・合同会社) (1)総資産額5千万円以上3億円未満かつ(自己資本比率20%以上又は純資産倍率2.0倍以上)かつ(使用総資本事業利益率10%以上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ2.0倍以上) (2)総資産額3億円以上5億円未満かつ(自己資本比率20%以上又は純資産倍率1.5倍以上)かつ(使用総資本事業利益率10%以上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ1.5倍以上) (3)総資産額5億円以上かつ(自己資本比率15%以上又は純資産倍率1.5倍以上)かつ(使用総資本事業利益率5%以上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ1.0倍以上)	運転	会 社 45,000 一括支払契約保証の利用がない場合 ※但し、経営安定関連保証を除く普通保証、無担保保証、中小企業特定社債保証と合計で50,000以内とする	2年以上 7年以内 (年単位)	徴求しない (但し、20,000万円超の保証の際は必要)
			設備	一括支払契約保証の利用がある場合 ※但し、経営安定関連保証を除く普通保証、無担保保証、中小企業特定社債保証及び一括支払契約保証と合計で100,000以内とする		徴求しない
80	※H 流動資産担保融資保証 (A B L 保証)	流動資産(売掛債権・棚卸資産)を担保として借り入れを行う中小企業者	運転 設備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 20,000	根保証:1年間 (更新可) 個別保証:1年以内	売掛債権・棚卸資産に限り徴求する (但し、棚卸資産は法人のみが対象) 必要となる場合がある
81	※I 下請振興関連保証	振興事業を実施する 中小企業者	運転	個人・会社 48,000	5年以内	8,000万円超の保証の際は担保徴求する 流動性担保保証を利用する場合は、売掛債権に限り徴求する。
			設備	組 合 68,000	7年以内	必要となる場合がある
82	事業再生保証 (D I P 保証)	民事再生手続き又は会社更生手続きを申し立てた中小企業者であって、再生/更生計画認可後3年を経過していない者	運転 設備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 20,000	10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
83	※J 事業再生円滑化関連保証 (プ レ D I P 保証)	特定認証紛争解決事業者(特定ADR)、中小企業基盤整備機構又は中小企業再生支援協議会が関与する私的整理手続中の中小企業者	運転 設備	個人・会社 28,000	3年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
			組 合	48,000		
84	※K 特定信用状関連保証 (L C 保証)	スタンドバイ信用状による海外現地資金調達を行う中小企業者	事業の振興に必要な資金	個人・会社・組合 20,000	1年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
85	※L 農商工等連携事業 関連保証	認定を受けた農商工等連携事業計画に従って農商工等連携事業を行う中小企業者	運転	個人・会社 28,000 (100,000)	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則担保徴求する)
			設備	組 合 48,000 (140,000)	7年以内	必要となる場合がある
86	農商工等連携 支援保証	認定を受けた農商工等連携支援事業計画に従って農商工等連携支援事業を行う認定一般社団法人及び一般財団法人又は特定非営利活動法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人、 特定非営利活動法人 28,000	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則担保徴求する)
			設備		7年以内	必要となる場合がある
87	経営承継関連保証	認定中小企業者 (※組合、士法人は対象外)	運転	個人・会社 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		15年以内	必要となる場合がある
88	特定経営承継関連保証	認定中小企業者の代表者	運転	認定中小企業者の代表者個人 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		15年以内	原則認定中小企業者
89	※M 一括支払契約保証	中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 100,000	1年以内 (更新可)	必要に応じ徴求 必要となる場合がある

制度名		対象	資金用途	保証限度額 (万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額		保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:連帯保証人
90	商店街活性化事業証 関連保証	認定を受けた商店街活性化事業計画に従って商店街活性化事業を実施する商店街振興組合等(組合員、所属員を含む)	運転	個人・会社	28,000	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則担保 徴求する)
			設備	組合	48,000	7年以内	必要となる場合がある
91	商店街活性化支援証	認定を受けた商店街活性化支援事業計画に従って商店街活性化支援事業を実施する認定商店街活性化支援事業者	運転	一般社団法人 及び一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則担保 徴求する)
			設備			7年以内	必要となる場合がある
92	経営革新等支援証	認定を受けて経営革新等支援業務を実施する一般社団法人及び一般財団法人又は特定非営利活動法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則担保 徴求する)
			設備			7年以内	必要となる場合がある
93	情報提供支援関連保証	認定を受けた認定情報提供機関のうち、情報提供事業を実施する一般社団法人又は一般財団法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	必要となる場合がある
94	※N 特定下請連携事業証 関連保証	認定を受けた特定下請連携事業計画に従って、特定下請連携事業を行う特定下請事業者	運転	個人・会社	28,000 (40,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000 (60,000)	7年以内	必要となる場合がある
95	事業再生計画実施関連保証 (経営改善サポート保証)	再生支援協議会等の中小企業支援機関の指導又は助言を受けて作成した再生計画等に従って事業再生を実行中の中小企業者	運転	個人・会社	28,000	15年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000 (事業再生計画の実施に必要な資金)		必要となる場合がある
96	事業再生計画実施関連保証 (感染症対応型)	再生支援協議会等の中小企業支援機関の指導又は助言を受けて作成した再生計画等に従って事業再生を実行中の中小企業者	運転	個人・会社	28,000	15年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000 (事業再生計画の実施に必要な資金)		必要となる場合がある
97	連携創業支援等証	市町が策定し、主務大臣に認定を受けた認定創業支援事業計画に従って市町と連携し創業支援事業を実施する一般社団法人及び一般財団法人又は特定非営利活動法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	必要となる場合がある
98	※O 経営力向上関連保証	認定を受けた経営力向上計画に従って経営力向上に係る事業を実施する特定事業者	運転	個人・会社	28,000 (60,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000 (120,000)	7年以内	必要となる場合がある
99	地域経済牽引事業証 関連保証	認定特定事業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000	7年以内	必要となる場合がある
100	地域経済牽引支援証	認定を受けた地域経済牽引支援機関のうち、連携支援事業を実施する一般社団法人又は一般財団法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	必要となる場合がある
101	商店街活性化促進事業証	計画区域における商店街活性化促進事業に関する基本的な方針に適合する事業のうち、特に事業資金の融通の円滑化が必要な事業を行い、又は行おうとする者として認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000	7年以内	必要となる場合がある
102	先端設備等導入証	認定を受けた先端設備等導入計画に従って先端設備等導入を行う中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000	7年以内	必要となる場合がある
103	情報処理支援関連保証	認定情報処理支援機関として認定を受けた一般社団法人又は一般財団法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	必要となる場合がある
104	経営承継準備関連保証	他の中小企業者の経営の承継を行うため、当該承継に不可欠な資産の譲受けを行うもの等であることについて、認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	必要となる場合がある

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:連帯保証人
105	特定経営承継準備保証	他の中小企業者の経営の承継を行うため、当該承継に不可欠な資産の譲受けを行うものであることについて、認定を受けた事業を営んでいない個人	運転	個人 28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備		7年以内	必要となる場合がある
106	技術等情報漏えい防止措置保証	認定技術等情報漏えい防止措置認証機関として認定を受けた一般社団法人又は一般財団法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人 28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備		7年以内	必要となる場合がある
107	※P 社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証	社外高度人材活用新事業分野開拓に関する計画を作成し、主務大臣の認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社 28,000 (60,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		10年以内	必要となる場合がある
108	※Q 事業継続力強化関連保証	事業継続力強化に関する計画を作成し、経済産業大臣の認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社 28,000 ・特定非営利活動法人 70,000 組 合 48,000 (120,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		10年以内	必要となる場合がある
109	※R 連携事業継続力強化関連保証	連携事業継続力強化に関する計画を作成し、経済産業大臣の認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社 28,000 ・特定非営利活動法人 60,000 組 合 48,000 (120,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		10年以内	必要となる場合がある
110	情報処理システム運用・管理関連保証	経済産業大臣が定めた情報処理システムを良好な状態に維持するために必要な情報処理システムの運用及び管理に関する指針に掲げる事項に関する取組の実施状況が優良なものであること等の認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社・ 特定非営利活動法人 28,000 組 合	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		10年以内	必要となる場合がある
111	特定高度情報通信技術活用システム開発供給等関連保証	特定高度情報通信技術活用システムの開発供給に関する計画又は導入に関する計画を作成し、主務大臣の認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社・ 特定非営利活動法人 28,000 組 合	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		10年以内	必要となる場合がある
112	経営承継借換関連保証	次の(1)から(3)に該当する中小企業者 (1) 経営承継円滑化法の規定による認定を受けていること (2) 法人・個人の分離がなされていること (3) 返済遅延している借入金が無いこと	運転	会社 28,000	10年以内	必要に応じ徴求 必要となる場合がある
113	特定連携事業継続力強化関連保証	連携事業継続力強化計画について経済産業大臣の認定を受けた中小企業者と共同で当該連携事業継続力強化の実施を行う大企業者のうち法第2条第2項第3号又は第4号に掲げるもの。	運転	個人・会社・ 社会福祉法人・ 特定非営利活動法人 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備			必要となる場合がある
114	※S 下請中小企業取引機会創出事業関連保証	下請中小企業取引機会創出事業を行う者として経済産業大臣の認定を受けた中小企業者。	運転	個人・会社 58,000 (108,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備			必要となる場合がある
115	農林水産物・食品輸出促進支援関連保証	大臣の認定を受けた一般社団法人または一般財団法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備			必要となる場合がある
116	※T 供給確保関連保証	認定供給確保計画に従って供給確保事業を行う中小企業者	運転	個人・会社・ 特定非営利活動法人 28,000 組 合 48,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備			必要となる場合がある
117	追認保証	※利用する各制度の取り扱いに準ずる 但し1,000万円を限度とする				
118	借換保証	※借換後の保証に対する制度の取り扱いに準ずる				

(※1) 「特定中小企業者」とは、中小企業信用保険法第2条第5項(経営安定関連)1～8号のいずれかの規定に基づき市町長の認定を受けた方のことです。
(※2) 「特例中小企業者」とは、中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づき市町長の認定を受けた方のことです。

〔注1〕

1. 普通保証、手形（でんさい）割引根保証、当座貸越（貸付専用型）根保証、条件変更改善型借換保証、財務要件型無保証人保証、事業承継サポート保証、経営安定関連保証、東日本大震災復興緊急保証、危機関連保証、災害関係保証、労働力確保関連保証、中小小売商業関連保証、商店街整備等支援関連特例、伝統的工芸品支援関連保証、地域伝統芸能等関連保証、流通業務総合効率化関連保証、小規模事業者支援関連保証、特定中小企業再生支援関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、特定研究開発等関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、中心市街地商業等活性化関連保証、中心市街地商業等活性化支援関連保証（※）、事業再生円滑化関連保証、農工商等連携事業関連保証、農工商等連携支援関連保証、経営承継関連保証、特定経営承継関連保証、商店街活性化事業関連保証、商店街活性化支援関連保証、経営革新等支援関連保証、情報提供支援関連保証、特定下請連携事業関連保証、事業再生計画実施関連保証、連携創業等支援関連保証、地域産業資源活用支援関連保証、経営力向上関連保証、地域経済牽引事業関連保証、地域経済牽引支援関連保証、商店街活性化促進事業関連保証、先端設備等導入関連保証、情報処理支援関連保証、技術等情報漏えい防止措置関連保証、経営承継準備関連保証、特定経営承継準備関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、情報処理システム運用・管理関連保証、特定高度情報通信技術活用システム開発供給等関連保証、経営承継借換関連保証、特定連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の保証限度額には、個人・会社、組合又は一般社団法人及び一般財団法人（対象中小企業者）とも無担保保証に係る保証限度額8,000万円（※）中心市街地商業等活性化支援関連保証については16,000万円）が含まれています。
2. 一般保証の合計は、普通保証に係る保証にあっては個人・会社20,000万円、組合40,000万円（無担保保証に係る保証にあっては、個人・会社、組合とも8,000万円）を超えることができません。
3. 特別小口保証に係る保証を利用することができるのは、中小企業者のうち常時使用する従業員20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5人）以下の会社及び個人に限ります。なお、常時使用する従業員の数を業種ごとに政令で定める場合は、その政令で定める従業員数以下の会社及び個人とします。
4. 特別小口保証に係る保証は、無担保・無保証人ですが、他の保証を併用することはできません。
5. 災害関係保証、経営安定関連保証、危機関連保証は、一般保証のほかに別枠の利用が可能です。合算で普通保証20,000万円、無担保保証8,000万円（うち無担保保証人保証2,000万円）の範囲内で取り扱います。また、別枠を利用した場合、災害関係保証（東日本大震災及び危機関連保証の対象となった災害に係るものに限る）、経営安定関連保証、東日本大震災復興緊急保証、危機関連保証の合算で普通保証40,000万円（組合の場合は30,000万円）、無担保保証16,000万円（うち無担保保証人保証4,000万円）、最大で56,000万円（組合の場合は96,000万円）が限度となります。
6. 対象が中小企業者・小規模企業者となっているもののうち、一部保証制度については特定非営利活動法人が対象とならない場合があります。

〔注2〕

愛媛県中小企業振興資金融資制度保証については、融資限度額での取り扱いとなっており、その額を保証限度額欄に表示しております。したがって部分保証方式を選択されている金融機関からの責任共有対象保証の申し込みがあった場合の保証限度額は、表示されている金額に保証割合を乗じた額になりますのでご注意ください。

〔注3〕

1. ※A創業フォローアップ保証は、「創業関連特例保証」に係る保証のうち、「38創業関連資金」、「60創業関連保証」のいずれかを併用します。
2. ※B破綻金融機関等関連特別保証および※C破綻金融機関等関連特別無担保保証の取り扱い、平成10年12月24日より「破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に係る信用保証の特例に関する臨時処置法」が終了する日までとなっております。この二制度については、同法第2条第2項の規定に基づく県知事の認定書が必要です。
3. ※D特定新技術事業活動関連保証については、新事業開拓保証ならびに経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の新事業開拓保証に該当する別枠を含みます。
4. ※E経営革新関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、周辺地域整備関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
5. ※F周辺地域整備関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
6. ※G中小企業特定社債保証については、保証協会と金融機関の共同保証形式（ただし保証協会の保証は割合は80%）となります。したがって、保証付私募債の発行価格は56,000万円が限度となります。
7. ※H流動資産担保融資保証および※I下請振興関連保証で流動性担保保証を行う場合には、保証協会の保証割合は80%となります。したがって、本保証での借入額は各25,000万円が限度となります。
8. ※J事業再生円滑化関連保証（特別小口保証利用の場合を除く）および※K特定信用状関連保証については、保証協会の保証割合は80%となります。

9. ※L農工商等連携事業関連保証の保証限度額については、以下のとおりとなります。

- （新事業開拓保証に該当する場合）
別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
- （海外投資関係保証に該当する場合）
別枠として海外投資関係保証および経営革新関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
- （流動資産担保保証に該当する場合）
別枠として個人・会社・その他法人・組合ともに20,000万円の利用ができます。
10. ※M一括支払契約保証については、保証協会の保証割合は70%以下となります。したがって、本保証での借入極度額は14億2,800万円が上限となります。
 11. ※N特定下請連携事業関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
 12. ※O経営力向上関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および農工商等連携事業関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
 13. ※P社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円の利用ができます。また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円の利用ができます。
 14. ※Q事業継続力強化関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円の利用ができます。
 15. ※R連携事業継続力強化関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円の利用ができます。また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
 16. ※S下請中小企業取引機会創出事業関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
 17. ※T供給確保関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および経営革新関連保証、農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。

信用保証料率表 (2023年4月1日現在)

(注) この色の保証制度は、責任共有制度対象外の保証制度(100%保証)。
 この色の保証制度は、責任共有制度対象でかつ「部分保証」(80%保証)の保証制度を表しています。(単位: 年率%)

区分	制度名	責任共有		責任共有保証料率・保証料率(責任共有外保証料率)										有担保割引の適用	その他任意割引の適用
		対象	部分保証	対象外	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分		
一般保証	1 普通保証	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
	2 特別小口保証(無担保・無保証人)			○					0.85						
		NPO法人(注10)	○						0.68						
	3 小口保証	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
	4 風俗営業飲食業保証	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
	5 手形(でんさい)割引根保証	○			1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	○	
	6 手形貸付根保証	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
	7 中小企業金融円滑化保証(スムーズ8000)(注7)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
	8 小口連携保証(トライアングル1000)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
	9 優良ランク保証(バリュー5000)	○			-	-	-	-	-	0.85	0.65	0.45	0.30	○	
10 優良ランク保証II(グッド3000)	○			-	-	-	-	-	0.85	0.65	0.45	0.30	○		
11 優良ランク保証III(ファイン1000)	○			-	-	-	-	1.00	0.85	0.65	0.45	0.30	○		
12 地域産業応援保証(すごサポ)	○			1.75	1.60	1.40	1.20	1.00	0.85	0.65	0.45	0.30	○		
13 事業成長支援保証(まるサポ2000)(注7)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
14 ぐるり瀬戸内活性化保証(せとうち保証)	○			1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	○		
15 創業フォローアップ保証(セカンド)(注11)			○						0.30						
16 税理士会連携保証(ショートサポート3000)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
17 税理士会連携保証(ロングサポート3000)(注7)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
18 超長期借換保証(スーパーランディング20)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
19 財務体質強化保証(ホールド5000)(注12)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
20 事業者カードローン当座貸越根保証	○			1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	○		
21 当座貸越(貸付専用型)根保証	○			1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	○		
22 長期経営資金保証	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
23 予約保証(注6)	○			-	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
24 小口零細企業保証(注3)		(下記以外)	○	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	○		
		予約保証(注6)	○	-	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	○	
25 条件変更改善型借換保証	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
26 財務要件型無保証人保証	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
27 事業承継サポート保証	○								1.15				○		
28 自主廃業支援保証	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
29 事業承継特別保証	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	要綱14.(5)の書面に掲げる項目全てに専門家が満たすものと判断したとき			○	1.15	1.00	0.85	0.70	0.60	0.50	0.40	0.30	0.20		
30 伴走支援型特別保証制度															
	一般		○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45		
	(*責任共有対象外保証を残高範囲内で借り換える場合)			○	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50		
	特定中小企業者(注9)4号			○	0.85	(要綱11.(2)の経営者保証免除対応を適用する場合は上記に0.20%上乗せ)									
	特定中小企業者(注9)5号			○	0.85	(要綱11.(2)の経営者保証免除対応を適用する場合は1.05)									
	(*責任共有対象外保証を残高範囲内で借り換える場合)			○	0.85	(要綱11.(2)の経営者保証免除対応を適用する場合は1.05)									
全国統一保証	31 一般資金	○			1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	
	32 建設産業短期資金		(下記以外)	○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	
		特定中小企業者(注9)	○						0.80						
			1号~4号、6号	○					0.70						
			5号、7号~8号	○					0.70						
	33 小口資金		(下記以外)	○	1.40	1.26	1.12	0.98	0.80	0.80	0.75	0.55	0.35	○	
			特別小口保険利用	○					0.85						
			NPO法人(注10)	○					0.68						
	34 短期資金	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
	35 小口零細企業資金		(下記以外)	○	1.87	1.70	1.53	1.36	1.15	1.10	0.90	0.70	0.50	○	
		36 経営指導特例	○	1.55	1.41	1.27	1.13	0.95	0.95	0.90	0.70	0.50	○		
37 チャレンジ企業支援資金		(下記以外)	○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○		
愛媛県中小企業振興資金融資制度保証		制度保証要綱の融資対象者1に該当するものであって特別保証を利用する者	○						0.70						
		海外投資関係保証を利用する者	○						1.00						
	38 創業関連資金		○					0.80	(創業フォローアップ保証を併用する場合は0.30)						
	39 スタートアップ創出促進保証		○						1.00						
	40 再挑戦支援資金		○						0.80						
	新事業創出支援資金	41 事業承継資金	制度保証要綱の融資対象(1)に該当するもの	○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	
			制度保証要綱の融資対象(2)及び(3)に該当するもの	○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	
		42 事業承継特別資金	制度保証要綱の事業承継特別資金融資対象に該当するものであって中小企業活性化基金及び事業承継・労働支援センターの融資を受けていない者	○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	
		制度保証要綱の事業承継特別資金融資対象に該当するものであって中小企業活性化基金及び事業承継・労働支援センターの融資を受けていない者	○	1.04	0.89	0.76	0.63	0.52	0.48	0.38	0.27	0.16			
	緊急経済対策特別支援資金(下記以外)				○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○
43 通常枠	特定中小企業者(注9)	1号~4号、6号	○						0.80						
		5号、7号~8号	○						0.70						
	特別中小企業者		○					0.80							
44 伴走支援枠	別表第3の伴走支援枠融資対象に該当する者	一般保証	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45		
		(*責任共有対象外保証を残高範囲内で借り換える場合)			○	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	
		(経営者保証免除対応を適用する場合は上記に0.20%上乗せ)													
		(経営者保証免除対応を適用する場合は上記に0.20%上乗せ)													
	4号		○					0.85	(経営者保証免除対応を適用する場合は1.05)						
	5号		○					0.85	(経営者保証免除対応を適用する場合は1.05)						
	(*責任共有対象外保証を残高範囲内で借り換える場合)			○					0.85	(経営者保証免除対応を適用する場合は1.05)					
45 雇用促進支援資金	○			1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○		
46 災害関連対策資金	○												-		
災害等の発生の都度知事が別に定めるところによる															
市町村制度	47 中小企業振興資金融資制度保証	○			1.66	1.53	1.35	1.17	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
	48 中小企業緊急経営資金融資制度保証	○			1.66	1.53	1.35	1.17	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
	49 中小企業経営安定化資金融資制度保証		特定中小企業者(注9)	1号~4号、6号	○					0.80					
			5号、7号~8号	○					0.70						
	50 中小企業季節資金融資制度保証	○			1.66	1.53	1.35	1.17	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
51 中小企業設備近代化資金融資制度保証	○			1.66	1.53	1.35	1.17	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
52 小企業特別小口資金融資制度保証		NPO法人(注10)	○						0.85						
			○						0.68						

区分	制 度 名	責任共有		責任共有保証料率・保証料率（責任共有外保証料率）										有担保割引の適用	その他任意要約の適用					
		対 象	部分保証	対象外	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分							
別 枠 保 証	53 公害防止保証		○														1.00		○	
	54 エネルギー対策保証		○														1.00		○	
	55 海外投資関係保証		○														1.00		○	
	56 新事業開拓保証	(下記以外)	○														1.00		○	
		新事業開拓保険（注4）	○														0.70		○	
	57 経営安定関連保証 （セーフティネット保証）	1号～4号、6号			○												0.80			
		(下記以外)	○														0.70			
	58 東日本大震災復興緊急保証	(下記以外)	○														0.70			
		特別小口保険利用			○												0.80			
	59 危機関連保証	(下記以外)	○														0.70			
		特別小口保険利用			○												0.80			
	60 創業関連保証				○												0.80			
	61 スタートアップ創出促進保証				○												1.00			
	62 再挑戦支援保証				○												0.80			
	中堅企業（破綻金融機関等関連）特別保証	63 破綻金融機関等関連特別保証			○												0.75			
		64 破綻金融機関等関連特別無担保保証			○												0.65			
	65 災害関係保証				○												0.80			
	66 労働力確保関連保証	(下記以外)	○														0.70			
		特別小口保険利用			○												0.80			
	67 中小小売商業関連保証	(下記以外)	○														0.70			
		特別小口保険利用			○												0.80			
	68 商店街整備等支援関連保証				○												1.15		○	
	69 伝統的工芸品支援関連保証				○												1.15		○	
	70 地域伝統芸能等関連保証	(下記以外)	○														0.70			
		特別小口保険利用			○												0.80			
	71 流通業務総合効率化関連保証	(下記以外)	○														0.70			
		特別小口保険利用			○												0.80			
	72 小規模事業者支援関連保証				○												1.15		○	
	73 特定中小企業再生支援関連保証				○												1.15		○	
	74 中心市街地商業等活性化関連保証	(下記以外)	○														0.70			
		特別小口保険利用			○												0.80			
	75 中心市街地商業等活性化支援関連保証				○												0.70			
	76 特定新技術事業活動関連保証	(下記以外)	○														1.00		○	
		新事業開拓保険（注5）	○														1.30			
	77 経営革新関連保証	(下記以外)	○														0.70			
		特別小口保険利用			○												0.80			
		新事業開拓保険利用	○														1.00		○	
		新事業開拓保険（注4）	○														0.70			
	78 周辺地域整備関連保証	海外投資関係保険利用	○														1.00		○	
		(下記以外)	○														1.15		○	
		特別小口保険利用			○												0.85			
		NPO法人（注10）	○														0.68			
	79 中小企業特定社債保証	新事業開拓保険利用	○														1.00		○	
		新事業開拓保険（注4）	○														0.70			
	80 流動資産担保融資保証（ABL保証）	海外投資関係保険利用	○														1.00		○	
		(下記以外)	○														1.15		○	
	81 下請振興関連保証	特別小口保険利用			○												0.80			
		流動資産担保保険利用			○												0.56			
	82 事業再生保証（DIP保証）				○												2.20			
	83 事業再生円滑化関連保証 （プレDIP保証）	(下記以外)	○														1.76			
		特別小口保険利用			○												0.85			
	84 特定信用状関連保証（LC保証）	(下記以外)	○														1.15		○	
		特別小口保険利用			○												0.80			
	85 農工商等連携事業関連保証	流動資産担保保険利用	○														0.68			
		新事業開拓保険利用	○														1.00		○	
		新事業開拓保険（注4）	○														0.70			
		海外投資関係保険利用	○														1.00		○	
	86 農工商等連携支援関連保証				○												1.15		○	
	87 経営承継関連保証	(下記以外)	○														1.90		○	
		特別小口保険利用			○												0.85			
	88 特定経営承継関連保証	(下記以外)	○														1.90		○	
		特別小口保険利用			○												0.85			
	89 一括支払契約保証（注8）				○												1.54		○	
	90 商店街活性化事業関連保証	(下記以外)	○														0.70			
		特別小口保険利用			○												0.80			
	91 商店街活性化支援関連保証				○												1.15		○	
	92 経営革新等支援関連保証				○												1.15		○	
	93 情報提供支援関連保証	(下記以外)	○														1.15		○	
		特別小口保険利用			○												0.70			
	94 特定下請連携事業関連保証	特別小口保険利用			○												0.80			
		新事業開拓保険利用	○														1.00		○	
		新事業開拓保険（注4）	○														0.70			
	95 事業再生計画実施関連保証 （経営改善サポート保証）（注13）	(下記以外)	○														0.70			
		特別小口保険利用			○												0.80			
	96 事業再生計画実施関連保証 （感染症対応型）（注14）	(下記以外)	○														0.8			
		特別小口保険利用			○												1.0			
	97 連携創業支援等関連保証				○												1.15		○	

区分	制度名	責任共有			責任共有保証料率・保証料率（責任共有外保証料率）													
		対象	部分保証	対象外	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分	有担保割引の適用	その他任意割引の適用			
別	98 経営力向上関連保証	(下記以外)	○															
		特別小口保険利用			○													
		新事業開拓保険利用	○															○
		新事業開拓保険（注4）	○															○
	99 地域経済牽引事業関連保証	(下記以外)	○															
		特別小口保険利用			○													
	100 地域経済牽引支援関連保証	(下記以外)	○															○
	101 商店街活性化促進事業関連保証	(下記以外)	○															
		特別小口保険利用			○													
	102 先端設備等導入関連保証	(下記以外)	○															
		特別小口保険利用			○													
	103 情報処理支援関連保証	(下記以外)	○															○
	104 経営承継準備関連保証	(下記以外)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45				○
		特別小口保険利用			○													
	105 特定経営承継準備関連保証	(下記以外)	○															○
	106 技術等情報漏えい防止措置関連保証	(下記以外)	○															○
	107 社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証	(下記以外)	○															
		特別小口保険利用			○													
		新事業開拓保険利用	○															○
		新事業開拓保険（注4）	○															○
108 事業継続力強化関連保証	(下記以外)	○																
	特別小口保険利用			○														
	新事業開拓保険利用	○															○	
	新事業開拓保険（注4）	○															○	
109 連携事業継続力強化関連保証	(下記以外)	○																
	特別小口保険利用			○														
	新事業開拓保険利用	○															○	
	新事業開拓保険（注4）	○															○	
110 情報処理システム運用・管理関連保証	(下記以外)	○																
	特別小口保険利用			○														
111 特定高度情報通信技術活用システム開発供給等関連保証	(下記以外)	○																
	特別小口保険利用			○														
112 経営承継借換関連保証	(下記以外)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45				○	
	特別小口保険利用			○														
113 特定連携事業継続力強化関連保証	(下記以外)	○			1.15	1.00	0.85	0.70	0.60	0.50	0.40	0.30	0.20					
114 下請中小企業取引機会創出事業関連保証	(下記以外)	○																
	特別小口保険利用			○														
	新事業開拓保険利用	○															○	
115 農林水産物・食品輸出促進支援関連保証	(下記以外)	○																
	特別小口保険利用			○														
116 供給確保関連保証	(下記以外)	○																
	特別小口保険利用			○														
	新事業開拓保険利用	○															○	
	新事業開拓保険（注4）	○															○	
117 追従保証（注1）	(下記以外)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45				○	
	特別小口保険利用			○														
118 借換保証（注2）	(下記以外)	△	△	△	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45				△	

【補足説明】

- 責任共有制度の対象となる制度区分の保証料率（「責任共有保証料率」という）は、保証委託額に対して計算される保証料を貸付金額に対する率で表示したもの。責任共有制度の対象外となる制度区分の保証料率（「保証料率」という）は、保証委託額に対する率。
 - 第1区分から第9区分までの区分は、中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第2条の規定に基づき、中小企業者の財務内容その他の経営の状況を勘案して経済産業省令で定められている保証料率の区分とする。保証料率強化に係る保証制度については、リスク計測モデル（CRDMモデル）により、制度毎に第1区分～第9区分の範囲で料率を判定、これに定性情報を加味して実際に適用する保証料率を決定する。なお、区分対応する保証において、次のいずれかに該当する事業者については、第5区分（経営力強化保証は第4区分）の保証料率に定性情報を加味して料率を決定する。
 - 個人その他の法令で定めるところにより貸借対照表及び損益計算書を作成する義務を課せられていない事業者であって貸借対照表及び損益計算書がないもの
 - 事業開始後最初の事業年度の決算における貸借対照表及び損益計算書がない事業者
 - 金融機関からの借入れ（当該保険関係に係るものに限る。）に係る連帯債務を負担する事業者
 - 有担保割引の適用欄が「○」の保証制度は、保証協会所定の担保の提供がある場合、表示の料率から0.10%引き下げる。
 - 一括支払契約保証、伴走支援型特別保証及び事業再生計画実施関連保証（感染症対応）を除く保証制度で会計参与を設置していることが確認できる場合、表示の料率から0.10%引き下げる。
- （注1）利用する各保証制度の取り扱いに準ずる。但し1,000万円を限度とする。
- （注2）借換保証は、利用する各保証制度に定める料率による（割引・割増の有無含む）。
- （注3）「小口零細企業保証制度」は、利用する保証制度（部分保証制度に限定された保険種別以外）はすべての保険種別＜保証特例含む＞の利用が可能である。また、当座貸越根保証、手形（でんさい）割引根保証等の根保証形式の保証は利用できない。に定める料率による。
- （注4）「新事業開拓保証」を利用のものであって、担保（保証人の保証を除く。）を提供させない保証であり、かつその合計額が5,000万円以下の場合の料率である。
- （注5）「新事業開拓保証」の利用のものであって、担保及び保証人（法人代表者の保証を除く。）を提供させない保証であって、その合計額が2,000万円以下の場合の料率である。
- （注6）「予約保証」については、第1区分該当者は対象外。
- （注7）「中小企業金融円滑化保証」、「事業成長支援保証」、「税理士連携保証（ロングサポート3000）」について、愛媛県中小企業振興資金融資制度保証、経営安定関連保証を併用する場合は各保証に定める料率による。
- （注8）「一括支払契約保証」については、保証割合が70%以下となります。なお、保証料率は保証割合70%の場合を例として掲載しております。
- （注9）「特定中小企業者」とは、中小企業信用保険法第2条第5項（経営安定関連）1～8号のいずれかの規定に基づき市長の認定を受けた方のことです。
- （注10）「NPO法人」とは、中小企業信用保険法第2条第3項第7号に定める特定非営利活動法人のことです。
- （注11）「創業関連特例保証」に係る保証のうち、「39創業関連資金」、「60創業関連保証」のいずれかを併用します。
- （注12）「財務体質強化保証」について、経営安定関連保証を併用する場合は同保証に定める料率による。
- （注13）「事業再生計画実施関連保証」については、責任共有制度の対象外となる保証付き既借入金（平成19年9月30日以前に保証協会が申し込み受付した保証であって保証割合が100%の保証を含む。）を本制度で借り換える場合は、責任共有制度の対象外となります。
- （注14）「事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）」及び「伴走支援型特別保証」、「緊急経済対策特別支援資金（伴走支援枠）」については、責任共有制度の対象外となる保証付き既借入金（平成19年9月30日以前に保証協会が申し込み受付した保証であって保証割合が100%の保証を含む。）を本制度で借り換える場合及び、令和2年経済産業省告示第49号により経済産業大臣が認めた場合として定めた期間内（当該期間を延長した場合は延長した期間を含む。）に信用保証協会が保証申込み受付し、かつ貸付実行された経営安定関連保証5号の既借入金を本制度で借り換える場合（保証付きの既借入金の範囲内の額を借り換える場合に限る。）は、責任共有制度の対象外となります。

保証協会団信実績

| 2023年2月 |

2009年11月1日より保証協会団体信用生命保険制度の取扱いをしております！

●保証協会団体信用生命保険とは

保証協会団体信用生命保険（以下、保証協会団信）とは、信用保証協会の保証付で金融機関から借入を行ったお客様が、その全額を返済されないうちに、死亡もしくは所定の高度障がい状態となった場合に、一般社団法人全国信用保証協会連合会（以下、連合会）が生命保険会社から受け取る保険金（*）をもとに、加入している借入口について、金融機関に対する債務を弁済する制度です。

これにより、事業の維持安定が可能になるとともに、ご家族の皆様の安心を図ることができます。

（*保証協会団信は連合会が生命保険会社と契約します。お客様は連合会と債務弁済委託契約を締結していただきます。）

愛媛県信用保証協会は、中小企業の皆様への「プラスワンサービス」として保証協会団信の取扱いを開始しました。なお、保証協会団信への加入は中小企業者の皆様の任意であり、保証の諾否・金額査定には全く関係ありません。

●保証協会団信加入状況

保証協会団信の2023年2月末時点の加入状況は下記の通りです。（生保会社査定後承諾済ベース）

9～2月件数	9～2月融資額	累計件数	累計金額	平均融資額	平均年齢
47件	32,704万円	1,838件	1,453,591万円	791万円	51.5歳

〈金融機関別〉

金融機関名	9～2月件数(件)	9～2月融資額(万円)	累計件数(件)	累計金額(万円)
伊予銀行	10	11,200	518	482,811
四国銀行	0	0	16	18,065
百十四銀行	0	0	14	18,100
阿波銀行	0	0	4	6,000
広島銀行	0	0	13	9,230
山口銀行	0	0	3	6,500
愛媛銀行	4	3,500	442	367,835
香川銀行	0	0	26	30,160
高知銀行	0	0	32	22,447
徳島大正銀行	0	0	6	3,090
愛媛信金	29	15,904	574	360,306
東予信金	0	0	96	67,580
川之江信金	1	300	31	32,967
宇和島信金	3	1,800	60	27,200
三菱UFJ	0	0	1	500
商工中金	0	0	1	300
えひめ南農協	0	0	1	500
合計	47	32,704	1,838	1,453,591

愛媛 検定

歴史
文化
雑学

〈第13回〉

〈難易度〉 ☆☆☆難しい ☆☆☆ふつう ☆☆☆やさしい

第1問 次の問いに答えよ。(配点50)

問1 加藤嘉明は徳川家康に勝山城(後の松山城)建築の許可を得て築城を開始したが、1627(寛永4)年に完成を前に転封した。その藩を選びなさい。

- ①会津藩 ②肥後藩 ③土佐藩 ④松江藩

問2 1615(慶長20)年に仙台藩から宇和島藩初代藩主として入国した伊達政宗の長男を選びなさい。

- ①伊達宗純 ②伊達幹雄 ③伊達秀宗
④伊達宗城

問3 シーボルトの鳴滝塾(長崎)で医学・蘭学を学び、同門・二宮敬作の案内で兵法書など蘭学書の翻訳や、宇和島藩の兵備の洋式化に従事した右の人物を選びなさい。

- ①吉田松陰 ②高野長英
③村田蔵六 ④三瀬諸淵



問4 日本七霊山に数えられ、西日本最高峰の石鎚山は修験道のメッカです。石鎚山を開祖した山岳信仰で伝説的な人物を選びなさい。

- ①空海 ②安倍晴明 ③親鸞 ④役小角

問5 太平洋戦争で、1945(昭和20)年1月31日に愛媛県への最初の爆弾(1トン爆弾2個)が投下された場所を選びなさい。

- ①保内 ②宇和島 ③松山 ④新居浜

第2問 次の問いに答えよ。(配点50)

問6 日本最長級の延長300mものフジ棚がある公園を選びなさい。

- ①天救園
②大三島藤公園
③南楽園
④道後公園



問7 俳人・エッセイストでテレビ番組『プレバト!!』でもお馴染みの夏井いつきさんが、教師時代に教えていた教科を選びなさい。

- ①中学国語 ②中学社会 ③中学英語
④高校国語

問8 第167回芥川賞を受賞した新居浜市出身の高瀬隼子さんの受賞作を選びなさい。

- ①『貝に続く場所にて』 ②『ブラックボックス』
③『夜に星を放つ』
④『おいしいごはんが食べられますように』

問9 2022年5月に、愛媛県立とべ動物園で生まれたオスのライオンの仔。投票で決定した名前を選びなさい。

- ①ラオ ②クレイ ③たんど ④シンバ

問10 南予地方に伝わる郷土料理で、魚と味噌を使ったご飯にかける冷や汁を選びなさい。

- ①さつま汁 ②だご汁 ③けんちん汁
④豚汁

解答

〈問1〉 ①会津藩
伊予松山城20万石から陸奥会津藩43万石に増強された。
〈問2〉 ③伊達秀宗
〈問3〉 ②高野長英
〈問4〉 ④役小角(えんのおづぬ)
奈良時代の山岳呪術者で修験道の開祖とされる。
〈問5〉 ①保内
昭和20年1月31日、1トン爆弾2個が投下された。

〈問6〉 ②大三島藤公園
〈問7〉 ①中学国語
〈問8〉 ④『おいしいごはんが食べられますように』
①第165回芥川賞 ②第166回芥川賞 ③第167回直木賞
〈問9〉 ②クレイ
母ライオン・さくらと父ライオン・ネオの仔。たてがみは1才頃から生え始め、5年から6年で完成する。
〈問10〉 ①さつま汁

得点

100



愛媛県信用保証協会

EHIME GUARANTEE

〔本 所〕

〒790-8651 松山市千舟町3丁目3番地8 千舟町スクエアガーデン7,8,9階
 総務部／総務課 Tel 089-931-2111(代) Fax 089-931-2107
 電算課 Tel 089-931-2115 Fax 089-931-2170
 業務統括部／保証企画課 Tel 089-931-2119 Fax 089-931-1026
 企業支援課 Tel 089-931-2114 Fax 089-931-1026
 審査課 Tel 089-931-2119 Fax 089-931-1026
 債権管理部／管理課 Tel 089-931-2128 Fax 089-931-2129
 代位弁済課 Tel 089-931-2117 Fax 089-931-2129
 監査室 Tel 089-931-2180 Fax 089-931-2129

〔松山事業部〕

松山市・東温市・伊予市・久万高原町・砥部町・松前町 業務区域

〒790-8651 松山市千舟町3丁目3番地8 千舟町スクエアガーデン7階
 保証一課・保証二課 Tel 089-931-2118 Fax 089-931-2174

〔新居浜支所〕

新居浜市・西条市・四国中央市 業務区域

〒792-0025 新居浜市一宮町2丁目4番8号 新居浜商工会館2階
 Tel 0897-33-8282 Fax 0897-33-8284

〔今治支所〕

今治市・上島町 業務区域

〒794-0042 今治市旭町2丁目3番地20 今治商工会議所ビル5階
 Tel 0898-23-0170 Fax 0898-23-0758

〔八幡浜支所〕

八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町 業務区域

〒796-8691 八幡浜市1590番地22 八幡浜商工会館4階
 Tel 0894-22-2003 Fax 0894-22-3137

〔宇和島支所〕

宇和島市・鬼北町・松野町・愛南町 業務区域

〒798-0040 宇和島市中央町1丁目9番10号 愛媛新聞ビル5階
 Tel 0895-22-6556 Fax 0895-22-6583

●表紙の俳句

白藤や揺りやみしかばうすみどり
 芝不器男(1903~1930)

松野町生まれ。俳誌「天の川」で注目されたが、26歳で夭折。彗星のように俳壇を駆け抜けた俳人である。白藤が揺れる輝きと揺り止んだときのうすみどりの微かな暗さ。白藤に焦点を当て一瞬の動きをみずみずしく詠んだ。外界の風物を、自身の内面で独自の静謐な時間性のうちに捉えることに特色がある。1988(昭和63)年に生家を改装した「芝不器男記念館」が開館。2002(平成14)年には芝不器男俳句新人賞が設けられた。



保証協会の
 ホットな話題を
 お届けしています。